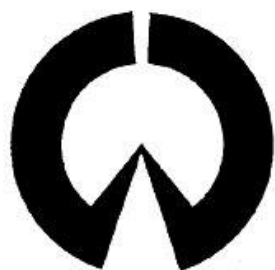




令和 7 年 度

市 税 概 要



稲 沢 市

目 次

1	市の概況	1
2	機 構	2
(1)	行政機構図	2
(2)	税務の機構	4
(3)	税務職員平均年齢等	5
ア	年齢	5
イ	勤続年月	5
ウ	税務経験年月	5
エ	税務職員 1 人当たり調定額及び収入額	5
(4)	委員会委員	6
ア	固定資産評価審査委員会委員	6
イ	稲沢市国民健康保険運営協議会委員	7
3	財 政	8
(1)	令和 7 年度一般会計歳入歳出当初予算額	8
(2)	令和 6 年度一般会計歳入歳出決算見込額	9
(3)	基準財政需要額・基準財政収入額	10
ア	基準財政需要額	10
イ	基準財政収入額	10
ウ	交付基準額・財政力指数比較表	10
(4)	一般会計徴税費	11
(5)	令和 6 年度市税決算見込額	12
(6)	一般会計歳入決算額に占める市税の割合及び負担額	14
(7)	市税決算額	16
(8)	市税税目別決算額	16
4	個人の市県民税	18
(1)	市県民税調定額及び負担額	18
ア	普通徴収による個人の市県民税調定額及び負担額	18
イ	特別徴収による個人の市県民税調定額及び負担額	18
(2)	納税義務者数	19
(3)	個人の市民税の総所得金額及び納税義務者数	20
(4)	所得控除	24

(5) 税額控除	28
(6) 寄附金税額控除（ふるさと納税分）	28
(7) 青色申告者及び事業専従者	28
5 法人市民税	29
(1) 調定額	29
(2) 均等割区分別法人数	29
6 固定資産税	30
(1) 調定額	30
(2) 納税義務者数	30
(3) 土地総括表	32
(4) 宅地等の負担調整	34
ア 住宅用地	34
イ 非住宅用地	35
ウ その他	35
(5) 一般農地の負担調整	36
(6) 特定市街化区域農地の負担調整	37
(7) 家屋総括表	38
(8) 住宅に対する固定資産税の軽減	38
(9) 新增築家屋	40
(10) 新增築家屋調	40
ア 木造	40
イ 非木造	41
(11) 償却資産総括表	42
(12) 市長が価格等を決定したもののうち特例適用分の条項別内訳	43
(13) 段階別納税義務者数（償却資産）	44
(14) 国有資産等所在市町村交付金（貸付資産）に関する調べ	44
7 都市計画税	45
(1) 調定額	45
(2) 納税義務者数	45
(3) 都市計画区域及び課税区域	45
(4) 地積・床面積等	46
(5) 宅地等の負担調整	47
ア 住宅用地	47
イ 非住宅用地	49
ウ その他	49

(6) 特定市街化区域農地の負担調整	50
(7) 生産緑地地区の区域内の農地等	51
8 軽自動車税（種別割）	52
(1) 調定額	52
(2) 調定額明細	54
(3) 異動台数	56
9 市たばこ税	58
(1) 年度別税額等	58
(2) 税率の推移	59
10 国民健康保険税	60
(1) 令和 7 年度当初予算及び令和 6 年度決算見込額	60
(2) 医療給付費分調定額	61
(3) 後期高齢者支援金等分調定額	61
(4) 介護納付金分調定額	61
(5) 全体分調定額	61
11 徴収	62
(1) 市税収入の推移	62
(2) 収納率の推移	64
(3) 過誤納金還付	65
(4) 滞納繰越明細	66
(5) 督促・催告	68
ア 定期督促の明細	68
イ 督促状発送件数の推移	69
ウ 催告書発送件数	69
(6) その他収入	70
ア 年度別推移	70
イ 土地改良区賦課金徴収事務費収入	70
ウ 県民税徴収事務委託金	70
(7) 執行停止税額	71
ア 年度別推移	71
イ 執行停止事由明細	71
(8) 不納欠損	72
(9) 滞納処分（差押・公売・交付要求）	72

12	口座振替	73
(1)	制度のあらまし	73
(2)	口座振替加入状況	74
(3)	振替項目別口座振替結果	75
(4)	口座振替不能（残高不足）状況	76
13	市税等の納期	77
14	令和6年度市税収入状況表（県下38市）	78
15	その他	80
(1)	税務証明	80
ア	令和6年度月別明細	80
イ	年度別推移	80
(2)	固定資産評価審査状況	81
(3)	令和7年度税制一覧表	82
(4)	地価公示価格	88
(5)	地価調査価格	89
(6)	租税体系	90
(7)	稲沢市税事務研究会規程	91

特記事項

- 平成17年4月1日に稲沢市は祖父江町、平和町と合併し、新「稲沢市」となりました。よって、表中の数値については、平成16年度以前は合併前の旧稲沢市、平成17年度以後は合併後の新市の数値を使用しています。
- 人口、世帯は個別に定めのない限り、各年度4月1日現在（人口は外国人を含み、世帯数は外国人単独世帯及び準世帯を含む。）です。
- 本書において「法」とは地方税法を指します。
- 本書において2019年度を指すものについては、令和元年度と表記しています。
- 本書において「軽自動車税（種別割）」については、令和元年度以前のものは「軽自動車税」を指します。
- 個々の集計値の小計・合計は必ずしも一致しない場合があります。

1 市の概況

●歴史と緑のまち

天下の奇祭として有名な「国府宮はだか祭」で知られる稲沢市は、かつては尾張国の政治・文化の中心地として国府が置かれていた歴史あるまちであり、江戸時代には東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町としてにぎわいました。そのため市内各地には、かつての稲沢の隆盛を今に伝える史跡や文化財が数多く残されています。

市域の西に接する木曽川によって堆積された肥沃な土壌と温和な気候を生かし、植木・苗木の産地として発展してきました。現在は住宅地や工業団地の開発などを進め、名古屋都心から交通至便な場所として注目を集めています。

「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」、「名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」の形成を目指し、「名古屋圏における稲沢市の存在感向上」をまちづくりのコンセプトとして市民や企業、団体、行政が連携してまちづくりに取り組んでいます。

●地勢・位置

稲沢市は、愛知県の西部、濃尾平野のほぼ中央に位置しています。



* 地勢

面積／79.35km²

東西／約14.6km

南北／約 9.2km

* 市庁舎の位置

東経 136度46分49秒

北緯 35度14分53秒

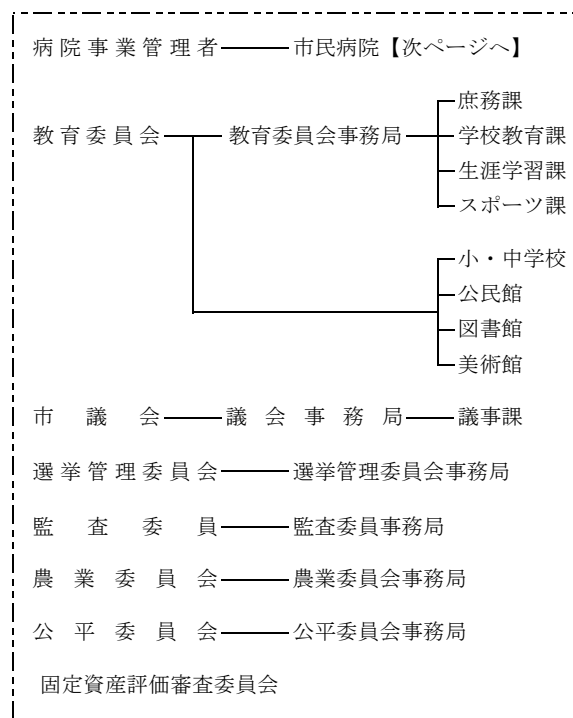
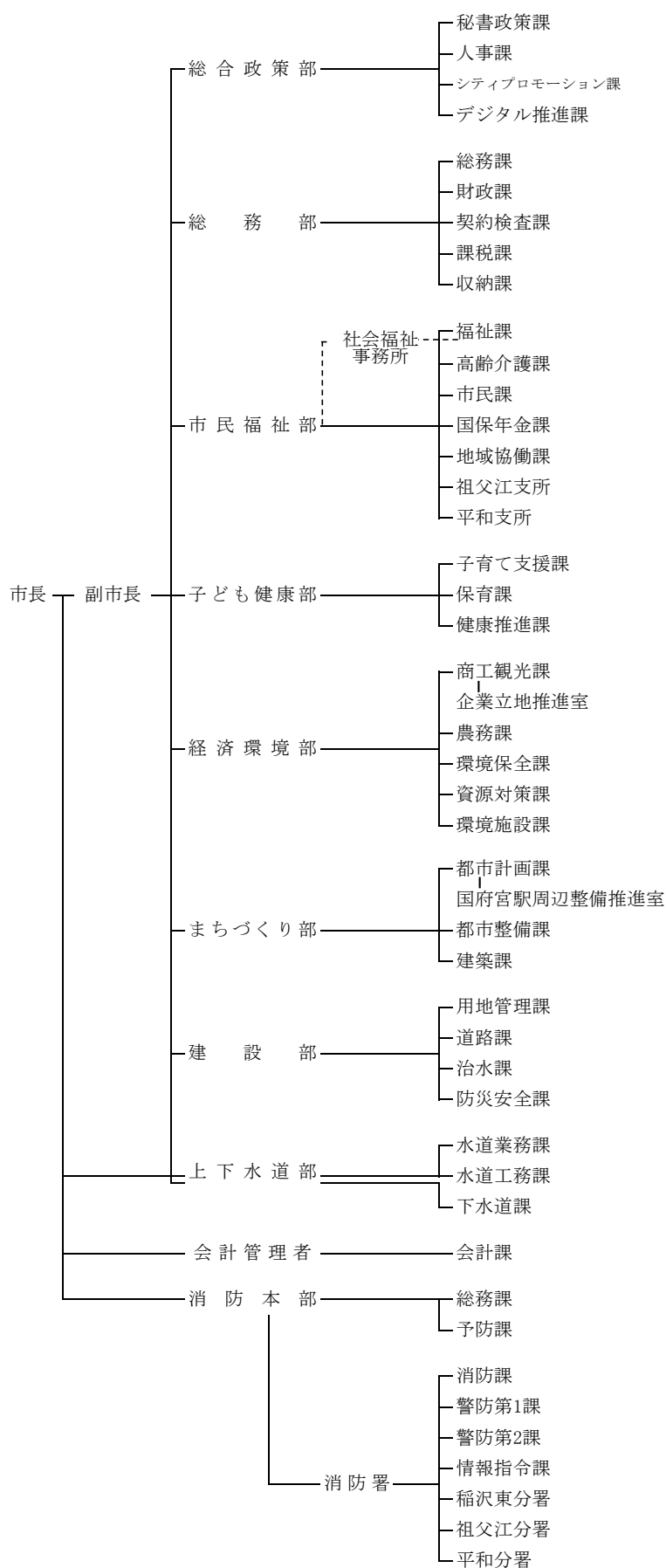
●人口

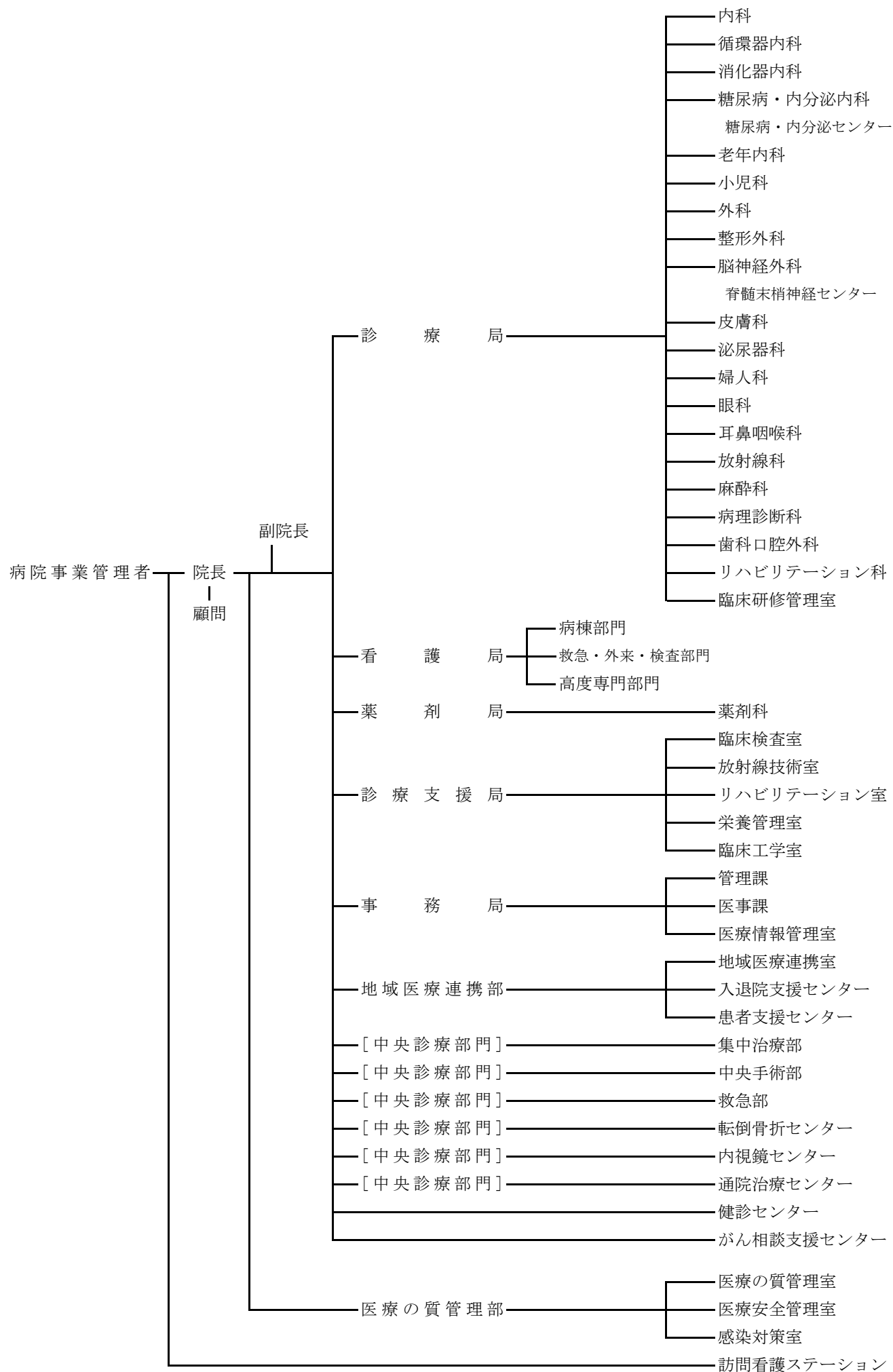
区分 年度	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	備 考
	総 数	男	女		
昭和33年	50,514	23,624	26,890	9,206	昭和33年11月1日市制施行時
平成17年	137,768	68,281	69,487	46,937	平成17年 4月1日 (1市2町合併時)
令和3年	135,941	67,437	68,504	55,757	令和3年 4月1日現在
令和4年	134,748	66,732	68,016	55,773	令和4年 4月1日現在
令和5年	133,783	66,190	67,593	56,225	令和5年 4月1日現在
令和6年	133,181	65,932	67,249	56,838	令和6年 4月1日現在
令和7年	132,435	65,644	66,791	57,324	令和7年 4月1日現在

2 機 構

(1) 行政機構図

令和7年4月1日現在





(2) 税務の機構(令和7年7月1日現在)

部 課 名		グ ル ー プ 名	補 職 名 及 び 人 員							主 な 事 務 分 掌
			課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	その他	
総 務 部	税 課	税 制	1	4	1	2	1	1	0	1 税務関係の証明及び閲覧に関すること。 2 軽自動車税に関すること。 3 市たばこ税に関すること。 4 市県民税及び森林環境税に関すること。 5 土地に係る固定資産税及び都市計画税に関すること。 6 特別土地保有税に関すること。 7 家屋に係る固定資産税及び都市計画税に関すること。 8 償却資産に係る固定資産税に関すること。 9 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
		市 民 税			2	5	6	0	0	
		土 地			1	4	1	2	0	
		家 屋			0	2	3	2	1	
	収 納 課	管 理	1	3	1	2	1	0	0	1 市税等の収納整理に関すること。 2 納税の指導及び奨励に関すること。 3 市税等の過誤納金の還付及び充當に関すること。 4 市税等の徴収に関すること。 5 市税等の督促及び滞納処分に関すること。 6 市債権の管理及び回収に係る指導及び助言に関すること。 7 徴収困難者等として移管された市債権の滞納整理に関すること。
		徴 収			1	2	1	0	1	
		債 権 回 収			2	3	0	0	0	
市民福祉部	国保年金課	国 保	1	1	4	3	3	2	0	1 国民健康保険の資格得喪に関すること。 2 国民健康保険税の賦課資料の調査収集に関すること。 3 国民健康保険税の賦課、減額に関すること。
合 計			3	8	12	23	16	7	2	71 人

(注) 任期付職員及び休職中の職員を含み、会計年度任用職員は含まない

(3) 税務職員平均年齢等(令和7年7月1日現在)

ア 年齢

部 名	課 名	グループ名	平均年齢		最高年齢		最低年齢	
総務部	課税課	税制	35才	3月	46才	5月	27才	0月
		市民税	32	7	53	6	25	11
		土地	34	0	48	3	24	1
		家屋	29	2	43	10	22	6
	収納課	管理	37	7	53	1	28	10
		徴収	34	12	49	2	28	5
		債権回収	43	5	67	4	30	9
市民福祉部	国保年金課	国保	35	0	46	9	25	7

(注)任期付職員及び休職中の職員を含み、課長及び会計年度任用職員は含まない

イ 勤続年月

部 名	課 名	グループ名	平均勤続年数		最高勤続年数		最低勤続年数	
総務部	課税課	税制	10年	5月	23年	3月	0年	9月
		市民税	8	5	31	3	1	9
		土地	9	10	26	3	1	3
		家屋	5	6	16	3	0	3
	収納課	管理	14	3	30	3	6	3
		徴収	10	6	23	3	0	3
		債権回収	11	6	25	3	2	11
市民福祉部	国保年金課	国保	9	11	22	3	0	9

(注)任期付職員及び休職中の職員を含み、課長及び会計年度任用職員は含まない

ウ 税務経験年月

部 名	課 名	グループ名	平均経験年数		最高経験年数		最低経験年数	
総務部	課税課	税制	4年	0月	9年	9月	0年	9月
		市民税	4	5	12	3	0	3
		土地	6	10	18	3	1	3
		家屋	3	9	10	3	0	3
	収納課	管理	5	5	9	3	0	3
		徴収	4	11	12	3	0	3
		債権回収	7	0	18	3	1	3
市民福祉部	国保年金課	国保	5	2	14	3	0	3

(注)任期付職員及び休職中の職員を含み、課長及び会計年度任用職員は含まない

エ 税務職員1人当たり調定額及び収入額

年 度 \ 区 分	調 定 額 (千 円)	収 入 額 (千 円)	職 員 数 (人)
2	369,259	350,940	70
3	362,525	345,962	69
4	365,594	349,875	70
5	358,701	343,085	71
6	364,749	350,464	71

(注)課長、任期付職員及び休職中の職員を含み、会計年度任用職員は含まない

(4) 委員会委員(令和7年7月1日現在)

ア 固定資産評価審査委員会委員

[法第423条第1項]

役 職	氏 名	任 期
委 員 長	伊 藤 清 茂	令 和 5 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日
委 員	佐 藤 敬 秀	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 10 年 3 月 31 日
委 員	寺 澤 誠	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 10 年 3 月 31 日
委 員	服 部 憲 政	令 和 5 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日
委 員	加 藤 茂	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 10 年 3 月 31 日
委 員	山 田 雅 明	令 和 5 年 4 月 1 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日

イ 稲沢市国民健康保険運営協議会委員

[国民健康保険法第 11 条第 2 項]

役 職	氏 名	任 期
会 長	岡 野 次 男	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
会 長 職 務 代 理 者	服 部 俊 夫	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	谷 口 喜 久 男	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	下 田 一 人	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	鈴 木 昇	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	森 恵 美 子	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	水 野 寛 実	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	大 島 宏 之	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	山 村 等	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	服 部 哲 尚	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	林 峰 佳	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	齋 藤 真 慈	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	小 柳 彩 子	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	鵜 野 大 助	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	鈴 木 純 子	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	荒 居 昭 治	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

3 財 政

(1) 令和7年度一般会計歳入歳出当初予算額

歳 入				歳 出			
区 分	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	区 分	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
市 税	22,254,000	37.4	104.8	議 会 費	433,306	0.7	123.0
市 民 税	9,495,000	16.0	109.4	総 務 費	6,638,489	11.2	133.2
固定資産税	10,640,000	17.9	101.8	徴 税 費	672,401	1.1	108.4
軽自動車税	374,000	0.6	105.6	そ の 他	5,966,088	10.1	136.7
市たばこ税	830,000	1.4	99.5	民 生 費	23,940,227	40.3	104.6
都市計画税	915,000	1.5	100.5	衛 生 費	7,295,953	12.3	155.2
地 方 譲 与 税	466,000	0.8	94.1	労 働 費	93,876	0.1	108.1
利子割交付金	13,000	0.0	216.7	農 林 業 費	941,191	1.6	86.8
配当割交付金	161,000	0.3	115.0	商 工 費	571,185	1.0	97.6
株式等譲渡所得割 交 付 金	160,000	0.3	133.3	土 木 費	4,893,321	8.2	81.0
法 人 事 業 税 金	470,000	0.8	100.0	消 防 費	2,640,169	4.4	131.0
地 方 消 費 税 金	3,500,000	5.9	112.9	教 育 費	6,816,659	11.5	79.8
自 動 車 取 得 税 金	1	0.0	100.0	公 債 費	5,115,624	8.6	100.7
環 境 性 能 割 金	140,000	0.2	93.3	予 備 費	50,000	0.1	100.0
地方特例交付金	133,000	0.2	17.5				
地 方 交 付 税	4,975,000	8.4	115.7				
交通安全対策 特 別 交 付 金	16,000	0.0	88.9				
分 担 金 及 び 金	229,130	0.4	50.9				
使 用 料 及 び 料	595,344	1.0	105.1				
国 庫 支 出 金	9,389,350	15.8	127.5				
県 支 出 金	4,141,199	7.0	102.0				
財 産 収 入	132,442	0.2	121.4				
寄 付 金	53,501	0.1	31.3				
繰 入 金	4,316,726	7.2	81.2				
繰 越 金	700,000	1.2	100.0				
諸 収 入	2,242,807	3.8	99.5				
市 債	5,341,500	9.0	115.4				
合 計	59,430,000	100.0	105.4	合 計	59,430,000	100.0	105.4

(2) 令和6年度一般会計歳入歳出決算見込額

歳 入					歳 出				
区 分	予 算 現 額 (千円)	決算見込額 (千円)	構成比 (%)	決 算 見込額 前年度比 (%)	区 分	予 算 現 額 (千円)	決算見込額 (千円)	構成比 (%)	決 算 見込額 前年度比 (%)
市 税	21,232,000	22,125,926	36.7	100.8	議 会 費	351,570	344,545	0.6	104.6
市 民 税	8,682,000	9,359,878	15.5	101.4	総 務 費	6,150,458	5,788,227	10.0	130.3
固定資産税	10,452,000	10,613,749	17.6	100.4	徴 税 費	631,984	607,097	1.1	112.7
軽自動車税	354,000	374,566	0.6	104.6	そ の 他	5,518,474	5,181,130	8.9	132.8
市たばこ税	834,000	861,825	1.5	97.9	民 生 費	24,470,841	23,576,628	40.7	107.8
都市計画税	910,000	915,908	1.5	100.3	衛 生 費	4,956,494	4,707,434	8.1	105.4
地 方 譲 与 税	495,782	493,151	0.8	99.7	労 働 費	86,831	79,360	0.1	103.1
利子割交付金	6,000	11,834	0.0	135.6	農 林 業 費	942,820	859,059	1.5	107.7
配当割交付金	140,000	242,479	0.4	133.8	商 工 費	706,672	694,547	1.2	104.1
株式等譲渡所得割 交 付 金	120,000	321,845	0.5	172.5	土 木 費	6,381,881	5,531,180	9.5	110.7
法 人 事 業 税 金	470,000	609,364	1.0	132.7	消 防 費	2,053,597	1,944,444	3.4	109.4
地 方 消 費 税 金	3,100,000	3,521,669	5.8	104.9	教 育 費	10,475,797	9,467,664	16.3	151.7
自 動 車 取 得 税 金	1	7,233	0.0	743.4	公 債 費	5,043,591	5,012,890	8.6	102.7
環 境 性 能 割 金	150,000	141,012	0.2	115.8	予 備 費	21,672	0	0.0	-
地 方 特 例 金	802,598	804,142	1.3	444.6					
地 方 交 付 税	5,522,482	5,588,206	9.3	116.5					
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,000	15,586	0.0	92.0					
分 担 金 及 び 金	558,847	452,038	0.8	126.9					
使 用 料 及 び 料	570,471	580,635	1.0	101.2					
国 庫 支 出 金	10,084,771	9,415,443	15.6	111.6					
県 支 出 金	4,090,695	3,834,466	6.4	105.3					
財 産 収 入	155,783	138,126	0.2	85.9					
寄 付 金	96,342	98,842	0.2	40.2					
繰 入 金	3,089,527	2,517,050	4.2	256.1					
繰 越 金	2,897,688	2,897,688	4.8	76.8					
諸 収 入	2,011,237	1,658,609	2.7	109.6					
市 債	6,030,000	4,898,000	8.1	245.6					
合 計	61,642,224	60,373,344	100.0	113.0	合 計	61,642,224	58,005,978	100.0	114.8

(3) 基準財政需要額・基準財政収入額

ア 基準財政需要額

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土 木 費	1,951,611	1,920,055	1,924,737	1,960,160	1,987,422
教 育 費	1,936,835	1,949,205	1,942,174	1,893,944	1,935,125
厚 生 費	10,009,139	9,881,713	10,179,552	10,808,828	11,057,345
産 業 経 済 費	507,735	484,010	476,353	471,925	478,898
消 防 費	1,688,357	1,658,116	1,667,836	1,687,058	1,756,883
総 務 費	1,464,490	1,428,062	1,438,120	1,452,996	1,626,831
地域の元気創造事業費	347,022	339,898	322,509	299,668	282,624
人口減少等特別対策事業費	292,733	290,010	280,391	270,769	278,100
地域社会再生事業費	170,518	172,374	171,060	171,060	171,060
地域デジタル社会推進費	69,326	70,254	121,459	118,796	73,736
臨時経済対策費	129,873	177,790	124,429	129,838	—
給与改定費	—	—	—	198,690	—
臨時財政対策債償還基金費	709,057	—	138,198	182,070	—
公 債 費	3,307,730	3,452,448	3,706,579	3,636,234	3,484,457
人 口 ・ 面 積 (包 括 算 定 経 費)	2,504,056	2,337,525	2,449,609	2,541,599	2,727,896
臨時財政対策債 振 替 分	△2,587,799	△701,660	△323,937	△165,173	—
錯誤前合計(A)	22,500,683	23,459,800	24,619,069	25,658,462	25,860,377
錯 誤 措 置 額	△1,077	—	—	△7,835	—
錯誤後合計(B)	22,499,606	23,459,800	24,619,069	25,650,627	25,860,377

イ 基準財政収入額

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市 民 税	6,712,834	6,935,668	7,072,593	6,890,148	7,632,363
固 定 資 産 税	7,646,412	7,758,062	7,833,046	7,892,088	8,028,574
軽自動車税	230,414	241,237	250,635	257,333	266,102
軽自動車税 環 境 性 能 割	7,070	12,146	14,293	18,815	20,237
市町村たばこ税	630,396	649,424	648,245	642,835	642,039
利子割交付金	12,331	1,383	0	0	6,773
配当割交付金	92,318	88,379	147,220	128,150	146,942
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,960	125,268	89,079	135,057	228,349
法 人 事 業 税 交 付 金	161,266	255,148	353,970	366,907	498,095
地 方 消 費 税 交 付 金	2,744,985	2,809,967	3,114,088	2,937,978	3,088,619
市町村交付金	32,783	32,588	32,451	32,451	32,609
自動車取得税 環 境 性 能 割 交 付 金	76,472	94,060	68,279	86,351	112,418
地方特例交付金	122,473	116,844	110,441	580,949	98,903
地方揮発油譲与税	122,891	122,976	116,564	115,776	114,350
自動車重量 譲 与 税	345,628	349,109	347,826	364,537	371,906
森林環境譲与税	11,465	14,784	14,370	15,782	16,953
交通安全対策 特 別 交 付 金	20,602	21,822	21,327	20,050	18,890
東日本大震災に係る 特 例 加 算 額	0	0	0	0	0
錯誤前合計(C)	19,051,300	19,628,865	20,234,427	20,485,207	21,324,122
錯 誤 措 置 額	△1,547	—	1	△7,062	—
錯誤後合計(D)	19,049,753	19,628,865	20,234,428	20,478,145	21,324,122

ウ 交付基準額・財政力指数比較表

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交 付 基 準 額 (B)-(D) (千円)	3,449,853	3,830,935	4,384,641	5,172,482	4,536,255
財 政 力 指 数 (C)/(A)	0.847	0.837	0.822	0.798	0.825

(注) 令和7年度数値は当初算定分

(4) 一般会計徴税費

(単位：千円)

区 分			令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	
収 入 額		(1)	市 税	21,950,700	22,125,926
		(2)	個 人 の 県 民 税	5,339,387	5,130,380
		(3)	合 計	27,290,087	27,256,306
徴 税 費	人 件 費	(4)	基 本 給	179,640	186,462
		(5)	諸 手 当	123,280	132,365
		(ア)	超 過 勤 務 手 当	15,609	15,239
		(イ)	税 務 特 別 手 当	1,426	1,444
		(ウ)	そ の 他 の 手 当	106,245	115,682
		(6)	そ の 他	57,258	60,422
		(7)	小 計	360,178	379,249
	需 用 費	(8)	旅 費	234	206
		(9)	賃 金	19,805	25,701
		(10)	そ の 他	158,521	201,859
		(11)	小 計	178,560	227,766
	報 奨 金 及 び これに類する 経 費	(12)	納 期 前 納 付 の 報 奨 金	0	0
		(13)	そ の 他	83	83
		(14)	小 計	83	83
	そ の 他	(15)	そ の 他	0	0
			(16)	合 計	538,821
県民税徴収取扱費		(17)	納税義務者数を基準にした金額	217,821	219,837
		(18)	徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額	13,414	17,685
		(19)	合 計	231,235	237,522
(20) (16) － (19)			307,586	369,576	
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(21)	(16) ／ (3)	2.0%	2.2%	
	(22)	(20) ／ (1)	1.4%	1.7%	
税務職員1人当たりの徴税費（県民税徴収取扱費を除く）			5,493	6,484	
税 務 職 員 1 人 当 た り の 徴 税 額			391,977	388,174	

(注) 令和5年度は決算額、令和6年度は決算見込額

(5) 令和6年度市税決算見込額

区 分		予 算 現 額		調 定 額		
		(円)	前年比(%)	(円)	前年比(%)	
市 民 税		現年課税分	8,612,000,000	96.5	9,341,525,081	101.0
		滞納繰越分	70,000,000	114.8	299,107,326	100.3
		小 計	8,682,000,000	96.7	9,640,632,407	101.0
内 訳	個 人	現年課税分	7,576,000,000	95.6	7,739,902,981	95.9
		滞納繰越分	69,000,000	115.0	293,236,120	100.6
		小 計	7,645,000,000	95.8	8,033,139,101	96.1
	法 人	現年課税分	1,036,000,000	103.8	1,601,622,100	135.5
		滞納繰越分	1,000,000	100.0	5,871,206	90.0
		小 計	1,037,000,000	103.8	1,607,493,306	135.2
固 定 資 産 税		現年課税分	10,404,000,000	100.5	10,604,321,900	100.2
		滞納繰越分	48,000,000	90.6	221,487,696	103.1
		小 計	10,452,000,000	100.5	10,825,809,596	100.3
内 訳	純 固 定 資 産 税	現年課税分	10,361,000,000	100.5	10,561,053,400	100.2
		滞納繰越分	48,000,000	90.6	221,487,696	103.1
		小 計	10,409,000,000	100.5	10,782,541,096	100.3
	交 付 金		43,000,000	100.0	43,268,500	100.0
軽 自 動 車 税		現年課税分	351,000,000	102.6	375,490,800	104.6
		滞納繰越分	3,000,000	100.0	17,557,797	95.8
		小 計	354,000,000	102.6	393,048,597	104.1
内 訳	環 境 性 能 割	現年課税分	16,000,000	76.2	25,721,400	132.7
	種 別 割	現年課税分	335,000,000	104.4	349,769,400	103.0
		滞納繰越分	3,000,000	100.0	17,557,797	95.8
		小 計	338,000,000	104.3	367,327,197	102.6
市 た ば こ 税		834,000,000	99.3	861,825,356	97.9	
都 市 計 画 税		現年課税分	906,000,000	100.4	915,514,600	100.1
		滞納繰越分	4,000,000	100.0	20,938,522	107.2
		小 計	910,000,000	100.4	936,453,122	100.2
合 計		現年課税分	21,107,000,000	98.8	22,098,677,737	100.5
		滞納繰越分	125,000,000	103.3	559,091,341	101.5
		合 計	21,232,000,000	98.9	22,657,769,078	100.5
国民健康保険税		現年課税分	2,184,675,000	93.7	2,387,516,500	98.2
		滞納繰越分	80,621,000	100.2	487,152,139	97.1
		合 計	2,265,296,000	93.9	2,874,668,639	98.0

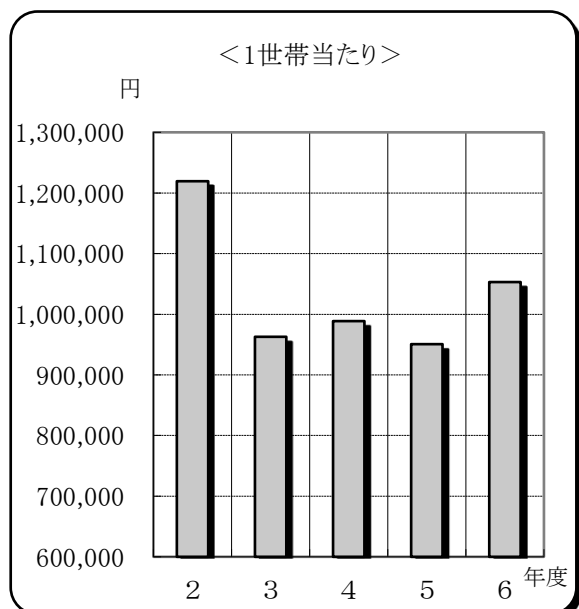
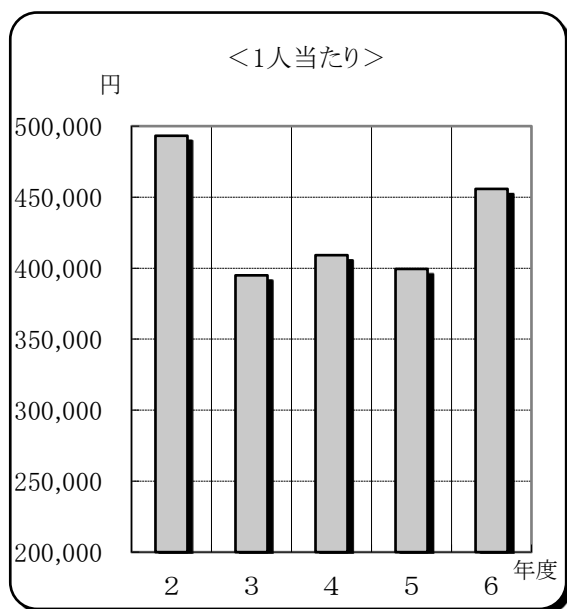
(注) 交付金は国有資産等所在市町村交付金

収入済額 (円)			還付未済額 (円)	収入率 (%)	収納率 (%)	前年度収納率 (%)
	前年比(%)	構成比(%)				
9,270,820,378	101.2	42.0	2,525,970	107.7	99.2	99.0
89,057,330	130.9	0.3	91,233	127.2	29.7	22.8
9,359,877,708	101.4	42.3	2,617,203	107.8	97.1	96.6
7,670,934,823	96.1	34.7	2,141,370	101.3	99.1	98.9
88,028,830	130.8	0.4	67,733	127.6	30.0	23.1
7,758,963,653	96.4	35.1	2,209,103	101.5	96.6	96.3
1,599,885,555	135.5	7.3	384,600	154.4	99.9	99.8
1,028,500	142.4	0.0	23,500	102.9	17.1	11.1
1,600,914,055	135.5	7.3	408,100	154.4	99.6	99.4
10,552,398,641	100.3	47.9	361,770	101.4	99.5	99.4
61,350,657	119.2	0.3	40,764	127.8	27.7	23.9
10,613,749,298	100.4	48.0	402,534	101.5	98.0	97.9
10,509,130,141	100.3	47.5	361,770	101.4	99.5	99.4
61,350,657	119.2	0.3	40,764	127.8	27.7	23.9
10,570,480,798	100.4	47.8	402,534	101.6	98.0	97.9
43,268,500	100.0	0.2	0	100.6	100.0	100.0
370,678,980	104.5	1.7	10,800	105.6	98.7	98.7
3,887,108	116.4	0.0	0	129.6	22.1	18.1
374,566,088	104.6	1.7	10,800	105.8	95.3	94.8
25,721,400	132.7	0.1	0	160.8	100.0	100.0
344,957,580	102.9	1.6	10,800	103.0	98.6	98.7
3,887,108	116.4	0.0	0	129.6	22.1	18.1
348,844,688	103.0	1.6	10,800	103.2	95.0	94.6
861,825,356	97.9	3.9	0	103.3	100.0	100.0
910,113,737	100.2	4.1	31,330	100.5	99.4	99.3
5,794,639	123.9	0.1	3,850	144.9	27.7	23.9
915,908,376	100.3	4.1	35,180	100.6	97.8	97.7
21,965,837,092	100.7	99.3	2,929,870	104.1	99.4	99.3
160,089,734	125.6	0.7	135,847	128.1	28.6	23.1
22,125,926,826	100.8	100.0	3,065,717	104.2	97.6	97.4
2,279,328,742	98.8	94.7	4,864,075	104.3	95.3	94.7
127,229,333	124.9	5.3	245,002	157.8	26.1	20.2
2,406,558,075	99.9	100.0	5,109,077	106.2	83.5	82.0

(6) 一般会計歳入決算額に占める市税の割合及び負担額

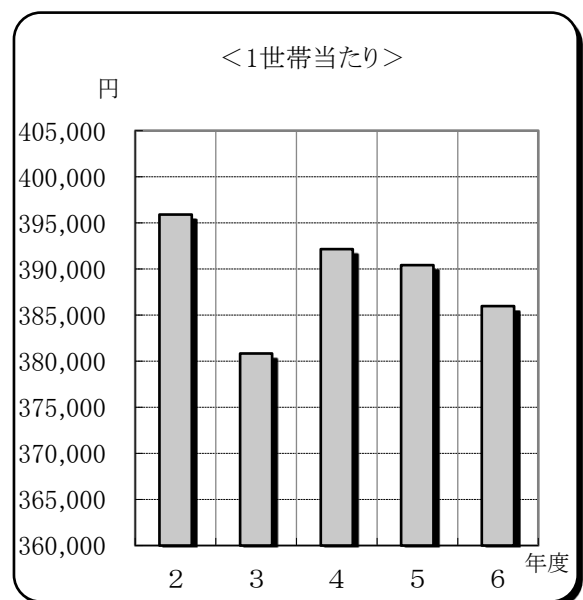
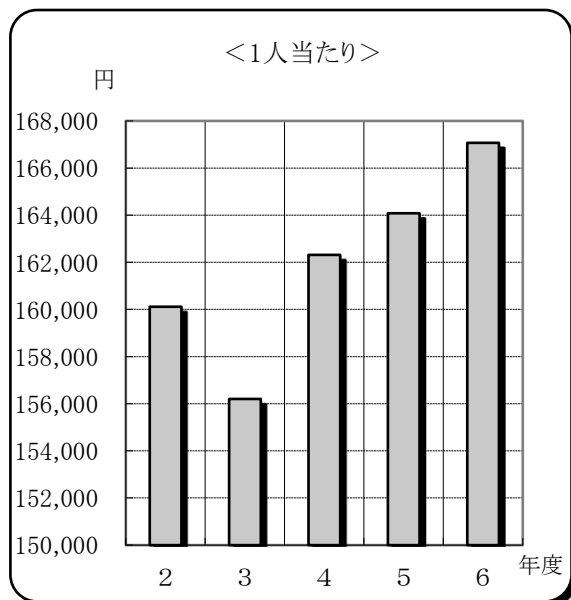
区分 年度	歳 入 総 額 A (千円)	市 税 決 算 額 B (千円)	B/A (%)	人 口 (人)
2	67,299,877	21,850,372	32.5	136,467
3	53,675,909	21,234,330	39.6	135,941
4	55,132,814	21,872,200	39.7	134,748
5	53,437,664	21,950,700	41.1	133,783
6	60,373,345	22,125,926	36.6	132,435

単位当たり歳入額



世 帯 数 (世帯)	単 位 当 た り 歳 入 額		市 税 負 担 額	
	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
55,191	493,159	1,219,399	160,115	395,905
55,757	394,847	962,676	156,203	380,837
55,773	409,155	988,522	162,319	392,165
56,225	399,435	950,425	164,077	390,408
57,324	455,872	1,053,195	167,070	385,980

市税負担額



(7) 市税決算額（国民健康保険税を除く）

年度 区分	予 算 現 額 (円)	調 定 額 (円)	調定額 前年比 (%)	収 入 済 額 (円)	収 納 率 (%)
2	21,374,000,000	22,508,112,972	99.0	21,850,372,253	97.1
3	19,729,000,000	21,821,393,276	96.9	21,234,330,192	97.3
4	21,044,000,000	22,453,499,153	102.9	21,872,200,501	97.4
5	21,477,000,000	22,535,129,547	100.4	21,950,699,791	97.4
6	21,232,000,000	22,657,769,078	100.5	22,125,926,826	97.6

(注) 令和6年度は決算見込額

(8) 市税税目別決算額（国民健康保険税を除く）

税 目	年 度	調 定 額 (円)	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)	収 入 済 額 (円)	収 納 率 (%)
市 民 税	2	9,681,991,807	97.4	43.0	9,343,812,562	96.4
	3	9,325,999,540	96.3	42.7	9,020,683,018	96.7
	4	9,542,101,491	102.3	42.5	9,236,831,168	96.8
	5	9,549,001,568	100.1	42.4	9,231,098,732	96.6
	6	9,640,632,407	101.0	42.5	9,359,877,708	97.1
固 定 資 産 税	2	10,772,182,765	100.3	47.9	10,499,271,166	97.5
	3	10,392,701,391	96.5	47.6	10,153,715,517	97.7
	4	10,729,037,021	103.2	47.6	10,493,890,999	97.9
	5	10,794,229,030	100.6	47.9	10,568,499,475	97.9
	6	10,825,809,596	100.3	47.8	10,613,749,298	98.0
軽 自 動 車 税	2	335,655,864	106.6	1.5	313,702,273	93.4
	3	345,743,691	103.0	1.6	324,941,722	94.0
	4	366,956,175	106.1	1.6	347,465,567	94.7
	5	377,438,229	102.9	1.7	357,959,586	94.8
	6	393,048,597	104.1	1.7	374,566,088	95.3

(注) 令和6年度は決算見込額

収入未済額 (円)	未納率 (%)	不納欠損額 (円)	欠損率 (%)
636,987,501	2.8	26,889,151	0.1
558,950,432	2.6	30,291,449	0.1
551,032,549	2.5	33,147,463	0.1
559,942,589	2.5	27,951,424	0.1
519,282,764	2.3	15,625,205	0.1

税目	年度	調定額 (円)	前年比 (%)	構成比 (%)	収入済額 (円)	収納率 (%)
市 た ば こ 税	2	786,533,375	96.6	3.5	786,533,375	100.0
	3	844,927,086	107.4	3.9	844,927,086	100.0
	4	885,039,449	104.7	4.0	885,039,449	100.0
	5	880,177,566	99.5	3.9	880,177,566	100.0
	6	861,825,356	97.9	3.8	861,825,356	100.0
都 市 計 画 税	2	931,749,161	101.0	4.1	907,052,877	97.3
	3	912,021,568	97.9	4.2	890,062,849	97.6
	4	930,365,017	102.0	4.1	908,973,318	97.7
	5	934,283,154	100.4	4.1	912,964,432	97.7
	6	936,453,122	100.2	4.1	915,908,376	97.8

4 個人の市県民税

(1) 市県民税調定額及び負担額(現年課税分)

区分 年度	調 定 額				納 税 義 務 者		人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)
	市 民 税 (千円)	県 民 税 (千円)	合 計 (千円)		(人)	前 年 比 (%)		
			前 年 比 (%)					
3	7,975,725	5,291,376	13,267,101	98.1	73,368	100.2	135,941	55,757
4	8,040,052	5,334,327	13,374,379	100.8	73,382	100.0	134,748	55,733
5	8,068,877	5,353,362	13,422,239	100.4	73,450	100.1	133,783	56,225
6	7,739,903	5,123,023	12,862,926	95.8	74,206	101.0	133,181	56,838
7	8,458,048	5,599,849	14,057,897	109.3	74,494	100.4	132,435	57,324

(注) 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は7月1日現在の額

ア 普通徴収による個人の市県民税調定額及び負担額(現年課税分)

区分 年度	調 定 額 (千円)			納税義務者 (人)	納 税 義 務 者 1 人 当 たり 負 担 額 (円)		
	市 民 税	県 民 税	合 計		市 民 税	県 民 税	合 計
3	1,609,679	1,067,022	2,676,701	25,081	64,179	42,543	106,722
4	1,680,823	1,114,634	2,795,457	24,966	67,324	44,647	111,971
5	1,643,381	1,089,538	2,732,919	24,596	66,815	44,297	111,112
6	1,638,549	1,084,289	2,722,838	25,038	65,442	43,306	108,748
7	1,530,117	1,012,123	2,542,240	24,618	62,154	41,114	103,268

(注) 1 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は7月1日現在の額

2 年金特別徴収のみの納税義務者については、普通徴収に含める

イ 特別徴収による個人の市県民税調定額及び負担額(現年課税分)

区分 年度	調 定 額 (千円)			納税義務者 (人)	納 税 義 務 者 1 人 当 たり 負 担 額 (円)		
	市 民 税	県 民 税	合 計		市 民 税	県 民 税	合 計
3	6,366,046	4,224,254	10,590,300	48,287	131,838	87,482	219,320
4	6,359,229	4,219,693	10,578,922	48,416	131,346	87,155	218,501
5	6,425,496	4,263,824	10,689,320	48,854	131,524	87,277	218,801
6	6,101,354	4,038,734	10,140,088	49,168	124,092	82,141	206,233
7	6,927,931	4,587,726	11,515,657	49,876	138,903	91,983	230,886

(注) 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は7月1日現在の額

納税義務者1人当たり負担額				人口1人当たり負担額				1世帯当たり負担額			
市民税 (円)	県民税 (円)	合 計		市民税 (円)	県民税 (円)	合 計		市民税 (円)	県民税 (円)	合 計	
		(円)	前年比 (%)			(円)	前年比 (%)			(円)	前年比 (%)
108,708	72,122	180,830	98.0	58,670	38,925	97,595	98.8	143,044	94,901	237,945	96.0
109,564	72,693	182,257	100.8	59,667	39,588	99,255	101.7	144,260	95,712	239,972	100.9
109,855	72,885	182,740	100.3	60,313	40,015	100,328	101.1	143,510	95,214	238,724	99.5
104,303	69,038	173,341	94.9	58,116	38,466	96,582	96.3	136,175	90,134	226,309	94.8
113,540	75,172	188,712	108.9	63,866	42,283	106,149	109.9	147,548	97,688	245,236	108.4

(2) 納税義務者数(現年課税分)

(単位：人)

区分 年度	普 通 徴 収				特 別 徴 収				合 計
	均 等 割 の み	所 得 割 の み	均等割と 所得割	小 計	均 等 割 の み	所 得 割 の み	均等割と 所得割	小 計	
3	4,791	606	19,684	25,081	2,030	279	45,978	48,287	73,368
4	4,748	609	19,609	24,966	1,906	259	46,251	48,416	73,382
5	4,706	561	19,329	24,596	2,035	283	46,536	48,854	73,450
6	7,270	660	17,108	25,038	3,895	268	45,005	49,168	74,206
7	4,492	339	19,787	24,618	2,128	143	47,605	49,876	74,494

(注) 1 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は7月1日現在の額

2 年金特別徴収のみの納税義務者については、普通徴収に含める

(3) 個人の市民税の総所得金額及び納税義務者数

年 度	区 分 所得者 区 分	総 所 得 金 額 (千円)		均等割のみ納める者		所得割のみ納める者	
		総 所 得 分	分 離 (譲 渡) 分	納税義務 者数(人)	均等割額 (千円)	納税義務 者数(人)	所得割額 (千円)
				A	B	C	D
令 和 3 年 度	給 与	181,279,169		3,533	12,366		
	営 業	8,276,213		364	1,274		
	農 業	531,316		58	203		
	そ の 他	20,082,350		2,667	9,334		
	分離課税選択	4,856,080	5,917,698				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	220,942,826		6,622	23,177		
令 和 4 年 度	給 与	183,738,562		3,388	11,858		
	営 業	8,838,751		346	1,211		
	農 業	573,037		52	182		
	そ の 他	20,438,032		2,741	9,593		
	分離課税選択	5,905,901	6,795,801				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	226,290,084		6,527	22,844		
令 和 5 年 度	給 与	187,252,640		3,492	12,222		
	営 業	8,683,220		371	1,298		
	農 業	582,493		42	147		
	そ の 他	20,107,282		2,693	9,425		
	分離課税選択	5,370,902	5,134,966				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	227,131,503		6,598	23,092		

均等割と所得割を納める者			合 計				納税義務者数(人)
			均等割を納める者		所得割を納める者		
納税義務者数(人)	均等割額(千円)	所得割額(千円)	納税義務者数(人)	均等割額(千円)	納税義務者数(人)	所得割額(千円)	
E	F	G	(A+E) H	(B+F) I	(C+E) J	(D+G) K	A+C+E
52,908	185,178	6,402,208	56,441	197,544	52,908	6,402,208	56,441
2,119	7,416	324,056	2,483	8,690	2,119	324,056	2,483
175	613	17,972	233	816	175	17,972	233
10,194	35,679	805,086	12,861	45,013	10,194	805,086	12,861
—	—	—	0	0	—	—	0
65,396	228,886	7,549,322	72,018	252,063	65,396	7,549,322	72,018
53,106	185,871	6,465,433	56,494	197,729	53,106	6,465,433	56,494
2,076	7,266	371,268	2,422	8,477	2,076	371,268	2,422
171	599	21,073	223	781	171	21,073	223
10,271	35,949	848,109	13,012	45,542	10,271	848,109	13,012
—	—	—	0	0	—	—	0
65,624	229,685	7,705,883	72,151	252,529	65,624	7,705,883	72,151
53,353	186,736	6,573,594	56,845	198,958	53,353	6,573,594	56,845
2,022	7,077	363,242	2,393	8,375	2,022	363,242	2,393
173	606	20,848	215	753	173	20,848	215
10,148	35,518	782,396	12,841	44,943	10,148	782,396	12,841
—	—	—	0	0	—	—	0
65,696	229,937	7,740,080	72,294	253,029	65,696	7,740,080	72,294

年 度	区 分 所得者 区 分	総 所 得 金 額 （千円）		均等割のみ納める者		所得割のみ納める者	
		総 所 得 分	分 離（譲渡）分	納税義務 者数(人) A	均等割額 (千円) B	納税義務 者数(人) C	所得割額 (千円) D
令 和 6 年 度	給 与	188,505,283		6,299	18,897		
	営 業	8,298,672		486	1,458		
	農 業	493,374		71	213		
	そ の 他	18,418,591		4,187	12,561		
	分離課税選択	6,669,483	9,643,910				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	232,029,313		11,043	33,129		
令 和 7 年 度	給 与	198,185,181		3,570	10,710		
	営 業	8,554,946		328	984		
	農 業	619,118		44	132		
	そ の 他	20,850,925		2,671	8,013		
	分離課税選択	7,554,669	7,756,091				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	243,520,930		6,613	19,839		

均 等 割 と 所 得 割 を 納 め る 者			合 計				納税義務 者数(人)
			均等割を納める者		所得割を納める者		
納税義務 者数(人)	均等割額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務 者数(人)	均等割額 (千円)	納税義務 者数(人)	所得割額 (千円)	
E	F	G	(A+E) H	(B+F) I	(C+E) J	(D+G) K	A + C + E
51,062	153,186	6,212,501	57,361	172,083	51,062	6,212,501	57,361
1,814	5,442	326,393	2,300	6,900	1,814	326,393	2,300
144	432	16,591	215	645	144	16,591	215
8,895	26,685	830,914	13,082	39,246	8,895	830,914	13,082
—	—	—	0	0	—	—	0
61,915	185,745	7,386,399	72,958	218,874	61,915	7,386,399	72,958
54,479	163,437	7,058,281	58,049	174,147	54,479	7,058,281	58,049
2,002	6,006	343,373	2,330	6,990	2,002	343,373	2,330
172	516	22,598	216	648	172	22,598	216
10,724	32,172	859,852	13,395	40,185	10,724	859,852	13,395
—	—	—	0	0	—	—	0
67,377	202,131	8,284,104	73,990	221,970	67,377	8,284,104	73,990

〔課税状況調〕

(4) 所得控除

区 分 年 度		雑 損	医 療 費	社会保険料	小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料
控 除 額 (千円)	3	2,612	1,268,502	37,721,955	1,127,091	2,329,762	211,794
	4	2,482	1,470,140	38,036,984	1,233,195	2,335,012	206,203
	5	2,266	1,476,247	38,652,185	1,333,846	2,339,074	202,840
	6	902	1,415,652	39,338,975	1,395,598	2,252,778	187,527
	7	1,642	1,598,095	41,664,147	1,525,688	2,316,714	198,320
対 象 納 税 義 務 者 (人)	3	8	6,791	63,052	5,117	47,794	19,271
	4	9	7,334	63,325	5,547	48,048	19,592
	5	7	7,505	63,393	5,993	48,161	19,881
	6	3	7,014	60,428	6,154	46,061	19,121
	7	6	7,771	64,617	6,608	48,314	20,259
一 人 当 た り の 控 除 額 (円)	3	326,500	186,792	598,267	220,264	48,746	10,990
	4	275,778	200,455	600,663	222,317	48,597	10,525
	5	323,714	196,702	609,723	222,567	48,568	10,203
	6	300,667	201,832	651,006	226,779	48,909	9,807
	7	273,667	205,649	644,786	230,885	47,951	9,789

障 害 者			同居特障 加 算 分	寡 婦	ひとり親
普 通	特 別	小 計 (実人数)			
426,400	307,800	734,200	120,290	110,500	214,200
435,240	300,000	735,240	120,290	122,980	203,700
444,600	303,600	748,200	118,680	126,100	204,900
404,040	254,100	658,140	97,980	123,240	167,400
488,540	309,300	797,840	119,600	132,860	207,300
1,579	1,002	2,539	517	425	714
1,615	980	2,555	520	473	679
1,651	990	2,606	510	485	683
1,500	831	2,294	424	474	558
1,807	1,017	2,774	517	511	691
270,044	307,186	289,169	232,669	260,000	300,000
269,498	306,122	287,765	231,327	260,000	300,000
269,291	306,667	287,107	232,706	260,000	300,000
269,360	305,776	286,896	231,085	260,000	300,000
270,360	304,130	287,614	231,335	260,000	300,000

区 分 年 度		勤 労 学 生	配 偶 者			配偶者特別
			一 般 (70 歳 未 満)	老 人 配 偶 者 (70 歳 以 上)	小 計	
控 除 額 (千円)	3	1,300	3,646,610	1,201,210	4,847,820	1,059,180
	4	1,300	3,485,790	1,203,870	4,689,660	1,063,170
	5	1,560	3,326,400	1,220,730	4,547,130	1,052,470
	6	0	3,014,110	933,550	3,947,660	991,000
	7	1,820	3,040,070	1,270,360	4,310,430	1,007,620
対 象 納 税 義 務 者 (人)	3	5	11,172	3,166	14,338	3,576
	4	5	10,686	3,171	13,857	3,603
	5	6	10,196	3,216	13,412	3,553
	6	0	9,247	2,458	11,705	3,390
	7	7	9,339	3,346	12,685	3,457
一 人 当 た り の 控 除 額 (円)	3	260,000	326,406	379,409	338,110	296,191
	4	260,000	326,202	379,650	338,433	295,079
	5	260,000	326,246	379,580	339,034	296,220
	6	0	325,955	379,801	337,263	292,330
	7	260,000	325,524	379,665	339,805	291,472

扶 養					基 礎	合 計
一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特 定 扶 養 親 族 (19歳～22歳)	老 人 扶 養 (70 歳 以 上)	同 居 老 親 等 親 族 (70 歳 以 上)	小 計 (実 人 数)		
1,861,860	1,493,100	251,940	1,044,450	4,651,350	28,017,890	82,418,446
1,859,880	1,514,250	251,940	1,037,250	4,663,320	28,102,480	82,986,156
1,813,350	1,507,950	244,340	1,001,250	4,566,890	28,136,700	83,509,088
1,662,870	1,394,550	205,960	855,450	4,118,830	26,492,700	81,188,382
1,921,920	1,436,850	229,520	938,250	4,526,540	28,847,040	87,255,656
5,008	2,965	610	2,141	9,040	65,396	
4,959	3,001	604	2,123	9,024	65,624	
4,781	2,992	595	2,050	8,837	65,696	
4,487	2,767	505	1,770	8,100	61,915	
5,037	2,870	560	1,925	8,866	67,377	
371,777	503,575	413,016	487,833	514,530	428,434	
375,051	504,582	417,119	488,577	516,769	428,235	
379,283	503,994	410,655	488,415	516,792	428,286	
370,597	503,993	407,842	483,305	508,498	427,888	
381,560	500,645	409,857	487,403	510,550	428,144	

(5) 税額控除

所得者 区分 年度	給 与 (千円)	営 業 (千円)	農 業 (千円)	そ の 他 (千円)	譲渡所得 分離課税 をした者 (千円)	合 計 (千円)	前 年 比 (%)
3	482,025	20,613	724	38,741	23,624	565,727	111.6
4	566,448	24,278	798	42,223	34,835	668,582	118.2
5	612,207	28,392	809	42,892	31,711	716,011	107.1
6	635,965	30,439	598	40,539	51,246	758,787	106.0
7	679,491	30,493	927	48,332	51,643	810,886	106.9

〔課税状況調〕

(6) 寄附金税額控除(ふるさと納税分)

区分 年度	都道府県、市区町村分				左のうちワンストップ特例制度適用分			
	人 数 (人)	寄附金額 (千円)	控 除 額 (千円)	前 年 比 (%)	人 数 (人)	寄附金額 (千円)	控 除 額 (千円)	左のうち申告 特例控除額 (千円)
3	6,774	586,396	276,389	121.9	3,628	217,921	124,385	15,977
4	9,246	777,163	366,757	132.7	5,018	285,005	163,704	26,162
5	10,827	883,516	421,661	115.0	5,982	341,956	195,873	31,269
6	12,111	1,001,649	478,020	113.4	6,873	393,955	225,805	36,256
7	13,084	1,142,224	537,038	112.3	7,283	447,777	257,089	42,642

〔課税状況調〕

(7) 青色申告者及び事業専従者

区分 年度	青 色 申 告 者 である 納 税 義 務 者 数 (人)	左のうち青色事業専従者を有する者				白 色 事 業 専 従 者 を 有 す る 者			
		専 従 者 数		青 色 専 従 者 給 与 額 (千円)	納 税 義 務 者 数 (人)	専 従 者 数		専 従 者 控 除 額 (千円)	白 色 事 業 専 従 者 を 有 す る 納 税 義 務 者 数 (人)
		配 偶 者 (人)	配 偶 者 以外 の 者 (人)			配 偶 者 (人)	配 偶 者 以外 の 者 (人)		
3	3,216	663	243	1,979,348	758	150	32	136,198	162
4	3,416	635	249	1,910,907	732	124	39	118,114	140
5	3,572	618	230	1,939,291	719	116	36	106,155	135
6	3,439	535	216	1,787,097	638	94	28	88,365	109
7	3,632	579	199	1,840,684	678	88	27	82,113	100

〔課税状況調〕

5 法人市民税

(1) 調定額（現年課税分）

区 分 年 度	均 等 割 額 (千円)	法 人 税 割 額 (千円)	合 計 (千円)	前 年 比 (%)
2	346,267	872,834	1,219,101	83.8
3	333,279	693,403	1,026,682	84.2
4	362,991	852,113	1,215,104	118.4
5	349,322	832,728	1,182,050	97.3
6	358,193	1,243,429	1,601,622	135.5

(2) 均等割区分別法人数

(単位：社)

区 分 年 度	3	4	5	6	7
法第312条第1項第1号に規定する法人	2,123	2,169	2,214	2,249	2,311
法第312条第1項第2号に規定する法人	25	30	28	28	31
法第312条第1項第3号に規定する法人	406	407	406	420	428
法第312条第1項第4号に規定する法人	64	66	66	65	64
法第312条第1項第5号に規定する法人	108	107	107	107	101
法第312条第1項第6号に規定する法人	36	35	32	36	36
法第312条第1項第7号に規定する法人	139	136	138	147	151
法第312条第1項第8号に規定する法人	13	14	14	14	13
法第312条第1項第9号に規定する法人	23	23	21	19	22
合 計	2,937	2,987	3,026	3,085	3,157

〔課税状況調〕

6 固定資産税

(1) 調定額(現年課税分)

区分 年度	土 地		家 屋		償 却 資 産	
	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)
3	3,960,202	99.1	4,086,521	94.6	2,038,394	95.8
4	3,978,410	100.5	4,343,144	106.3	2,133,978	104.7
5	3,988,041	100.2	4,441,395	102.3	2,106,696	98.7
6	4,042,666	101.4	4,433,863	99.8	2,084,524	98.9
7	4,061,724	100.5	4,597,262	103.7	2,081,017	99.8

(注) 1 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は当初調定額

2 交付金は国有資産等所在市町村交付金

(2) 納税義務者数(現年課税分)

区分 年度	納 税 義 務 者 数				
	土 地	家 屋	償 却 資 産	合 計	実 数
3	37,569	43,623	1,808	83,000	55,899
4	37,915	44,023	1,920	83,858	56,179
5	38,141	44,171	1,978	84,290	56,397
6	38,549	44,355	1,864	84,768	56,523
7	38,773	44,443	1,911	85,127	56,501

(注) 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は当初調定額

交 付 金		合 計	
調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)
43,710	99.3	10,128,827	96.5
43,451	99.4	10,498,983	103.7
43,269	99.6	10,579,401	100.8
43,269	100.0	10,604,322	100.2
43,479	100.5	10,783,482	101.7

(法定免税点以上のもの)

前 年 比 (%)					構 成 比 (%)		
土 地	家 屋	償却資産	合 計	実 数	土 地	家 屋	償却資産
101.6	101.1	90.1	101.1	99.9	45.3	52.6	2.2
100.9	100.9	106.2	101.0	100.5	45.2	52.5	2.3
100.6	100.3	103.0	100.5	100.4	45.2	52.4	2.3
101.1	100.4	94.2	100.6	100.2	45.5	52.3	2.2
100.6	100.2	102.5	100.4	100.0	45.5	52.2	2.2

(3) 土地総括表 (令和7年度)

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定 価 格	
		非課税地積 A	評価総地積 B	法定免税点 未 満 C	法定免税点 以 上 (B-C) D	総 額 E	法定免税点 未 満 F
田	一 般 田	—	17,129,827	1,067,210	16,062,617	1,902,173	118,040
	生産緑地	—	31,074	2,510	28,564	3,411	271
	介 在 田	—	23,649	0	23,649	195,652	0
	市街化田	—	26,345	171	26,174	428,892	455
	小 計	—	17,210,895	1,069,891	16,141,004	2,530,128	118,766
畑	一 般 畑	—	16,197,316	1,148,861	15,048,455	1,592,146	112,404
	生産緑地	—	50,218	1,929	48,289	4,848	193
	介 在 畑	—	64,992	8	64,984	855,796	18
	市街化畑	—	162,532	76	162,456	6,453,889	1,343
	小 計	—	16,475,058	1,150,874	15,324,184	8,906,679	113,958
宅 地	小規模 住宅		8,094,816	20,881	8,073,935	315,063,903	390,173
	一般住宅		5,374,757	544	5,374,213	141,014,932	13,009
	非住宅 用地		6,495,714	2,216	6,493,498	200,115,852	8,482
	小 計	1,010,311	19,965,287	23,641	19,941,646	656,194,687	411,664
鉱 泉 地		5	—	—	—	—	—
池 沼		33,687	27,770	278	27,492	194,876	33
宅 地 介 在 山 林		—	1,307	3	1,304	26,639	62
農 地 等 介 在 山 林		36,285	211,846	25,115	186,731	25,217	2,988
牧 場		—	—	—	—	—	—
原 野		8,293	3,510	1,353	2,157	421	162
雑 種 地	鉄軌道 用地	0	761,076	0	761,076	7,254,083	0
	その他の 雑種地	457,821	3,975,801	3,137	3,972,664	68,848,329	10,896
	小 計	457,821	4,736,877	3,137	4,733,740	76,102,412	10,896
そ の 他		13,706,033					
合 計		15,252,435	58,632,550	2,274,292	56,358,258	743,981,059	658,529

(千円)	(G)に係る	筆 数 (筆)				単位当たり価格(円)	
法定免税点 以 上 (E-F) G	課税標準額 (千円) H	非課税筆数 I	評価総筆数 J	法定免税点 未 満 K	法定免税点 以 上 (J-K) L	平均価格 (円/㎡) (E/B) M	最高価格 (円/㎡) N
1,784,133	1,763,869	—	29,102	2,203	26,899	111	134
3,140	3,140	—	62	6	56	110	134
195,652	132,639	—	54	0	54	8,273	74,200
428,437	138,001	—	61	1	60	16,280	72,800
2,411,362	2,037,649	—	29,279	2,210	27,069	147	—
1,479,742	1,478,958	—	38,787	3,370	35,417	98	105
4,655	4,655	—	141	7	134	97	105
855,778	571,694	—	235	1	234	13,168	84,241
6,452,546	2,064,708	—	757	8	749	39,708	98,551
8,792,721	4,120,015	—	39,920	3,386	36,534	541	—
314,673,730	52,421,963		58,822	523	58,299	38,922	114,296
141,001,923	46,996,824		36,133	73	36,060	26,237	105,252
200,107,370	134,123,632		12,702	54	12,648	30,807	127,394
655,783,023	233,542,419	1,544	107,657	650	107,007	32,867	—
—	—	1	—	—	—	—	—
194,843	126,245	44	30	2	28	7,018	19,000
26,577	18,446	—	6	1	5	20,382	35,688
22,229	22,229	81	980	139	841	119	120
—	—	—	—	—	—	—	—
259	259	17	25	4	21	120	120
7,254,083	3,809,566	0	1,060	0	1,060	9,531	20,235
68,837,433	46,623,039	1,053	11,102	70	11,032	17,317	102,956
76,091,516	50,432,605	1,053	12,162	70	12,092	16,066	—
		58,335					
743,322,530	290,299,867	61,075	190,059	6,462	183,597	12,689	

〔概要調書〕

参考	法定免税点 300,000円
----	----------------

(4) 宅地等の負担調整 (令和7年度)

ア 住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
小規模住宅用地	負担水準1.00以上	32,889	7,704,066	298,657,161	49,776,174	55,892
	負担水準0.95以上1.00未満	1,484	327,982	14,121,802	2,353,632	2,132
	負担水準0.90以上0.95未満	63	11,616	547,703	89,071	80
	負担水準0.85以上0.90未満	102	18,458	808,196	124,743	121
	負担水準0.80以上0.85未満	63	11,077	502,858	73,342	68
	負担水準0.75以上0.80未満	2	736	36,010	5,001	6
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	34,603	8,073,935	314,673,730	52,421,963	58,299
一般住宅用地	負担水準1.00以上	18,201	5,212,010	135,333,735	45,111,234	34,839
	負担水準0.95以上1.00未満	754	156,652	5,433,530	1,811,176	1,156
	負担水準0.90以上0.95未満	22	3,340	150,937	48,754	35
	負担水準0.85以上0.90未満	18	1,720	65,783	20,517	23
	負担水準0.80以上0.85未満	4	370	12,172	3,537	5
	負担水準0.75以上0.80未満	1	121	5,766	1,606	2
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	19,000	5,374,213	141,001,923	46,996,824	36,060
合 計			13,448,148	455,675,653	99,418,787	94,359

〔概要調書〕

イ 非住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
非住宅用地	負担水準0.70超	1,234	696,887	14,467,536	10,127,274	2,586
	負担水準0.65以上0.70以下	3,698	4,337,760	135,431,538	92,679,394	7,778
	負担水準0.60以上0.65未満	853	1,095,635	40,576,514	25,539,041	1,484
	負担水準0.55以上0.60未満	584	362,555	9,619,201	5,771,520	795
	負担水準0.50以上0.55未満	3	357	7,699	4,380	3
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	1	304	4,882	2,023	2
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	6,373	6,493,498	200,107,370	134,123,632	12,648

[概要調書]

ウ その他

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅地比準土地	負担水準0.70超	1,193	913,360	9,035,221	6,324,654	2,227
	負担水準0.65以上0.70以下	4,073	3,123,518	48,097,781	33,093,273	8,593
	負担水準0.60以上0.65未満	719	412,261	14,931,517	9,072,897	1,157
	負担水準0.55以上0.60未満	150	384,720	5,297,671	2,788,677	409
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	1	8	103	55	2
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	6,136	4,833,867	77,362,293	51,279,556	12,388

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅地比準土地以外	負担水準1.00以上	505	206,190	24,561	24,561	887
	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0	0
	合 計	505	206,190	24,561	24,561	887

[概要調書]

(5) 一般農地の負担調整（令和7年度）

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
田	本 則	6,885	15,995,413	1,777,121	1,756,898	26,882
	負担調整率1.025	49	95,768	10,152	10,111	73
	負担調整率1.05	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	0	0	0	0	0
	小 計	6,934	16,091,181	1,787,273	1,767,009	26,955
畑	本 則	8,246	15,009,724	1,476,043	1,475,318	35,415
	負担調整率1.025	61	87,020	8,354	8,295	136
	負担調整率1.05	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	0	0	0	0	0
	小 計	8,307	15,096,744	1,484,397	1,483,613	35,551
合 計			31,187,925	3,271,670	3,250,622	62,506

〔概要調書〕

(6) 特定市街化区域農地の負担調整(令和7年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
田	負担水準1.00以上	44	25,184	426,853	137,487	56
	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.90以上0.95未満	3	990	1,584	514	4
	負担水準0.85以上0.90未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	47	26,174	428,437	138,001	60
畑	負担水準1.00以上	473	160,796	6,365,928	2,036,836	736
	負担水準0.95以上1.00未満	5	450	35,429	11,810	5
	負担水準0.90以上0.95未満	3	547	18,310	6,010	3
	負担水準0.85以上0.90未満	3	504	25,972	8,028	3
	負担水準0.80以上0.85未満	1	147	6,505	1,919	1
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	1	12	402	105	1
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	486	162,456	6,452,546	2,064,708	749
合 計			188,630	6,880,983	2,202,709	809

〔概要調書〕

(7) 家屋総括表 (令和7年度)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	48,682	4,944,980	123,455,258	24,966
	法 定 免 税 点 未 満	3,832	168,599	227,880	1,352
	法 定 免 税 点 以 上	44,850	4,776,381	123,227,378	25,799
非 木 造	総 数	16,345	5,443,519	215,921,942	39,666
	法 定 免 税 点 未 満	386	12,112	59,038	4,874
	法 定 免 税 点 以 上	15,959	5,431,407	215,862,904	39,743
合 計	総 数	65,027	10,388,499	339,377,200	32,669
	法 定 免 税 点 未 満	4,218	180,711	286,918	1,588
	法 定 免 税 点 以 上	60,809	10,207,788	339,090,282	33,219
非 課 税 家 屋		216	68,294	—	—

〔概要調書〕

参考

法定免税点 200,000円

(8) 住宅に対する固定資産税の軽減

右表(39ページ)の条項		軽減事由
15-6-1	法附則第15条の6第1項	新築住宅
15-6-2	法附則第15条の6第2項	新築住宅(中高層耐火建築物)
15-7-1	法附則第15条の7第1項	認定長期優良住宅
15-7-2	法附則第15条の7第2項	認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)
15-8-2	法附則第15条の8第2項	サービス付き高齢者向け住宅
15-9-1	法附則第15条の9第1項	耐震改修(住宅)
15-9-4	法附則第15条の9第4項	バリアフリー改修(区分所有以外)
15-9-9	法附則第15条の9第9項	省エネ改修(区分所有以外)

区 分	条 項	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
個 数 (個)	15-6-1	1,261	1,263	1,308	1,177	1,092
	15-6-2	202	225	194	184	199
	15-7-1	1,268	1,253	1,205	1,197	1,224
	15-7-2	21	16	14	11	8
	15-8-2	145	67	67	67	35
	15-9-1	6	1	1	0	2
	15-9-4	6	1	6	1	0
	15-9-9	0	0	0	1	0
	合 計	2,909	2,826	2,795	2,638	2,560
前 年 比 (%)		106.8	97.1	98.9	94.4	97.0
床 面 積 (㎡)	15-6-1	125,356	125,879	130,005	116,306	104,902
	15-6-2	12,878	14,668	12,065	11,857	12,889
	15-7-1	143,229	140,566	134,607	132,484	134,275
	15-7-2	2,504	1,905	1,656	1,297	936
	15-8-2	6,005	2,582	2,582	2,582	1,240
	15-9-1	461	120	120	0	240
	15-9-4	584	100	400	100	0
	15-9-9	0	0	0	120	0
	合 計	291,017	285,820	281,435	264,746	254,482
前 年 比 (%)		106.3	98.2	98.5	94.1	96.1
軽減税額 (千円)	15-6-1	58,889	62,204	65,755	60,482	56,328
	15-6-2	6,523	8,390	6,944	7,001	7,855
	15-7-1	70,459	72,901	72,346	72,172	76,690
	15-7-2	1,324	1,032	907	694	510
	15-8-2	2,545	1,036	1,036	971	517
	15-9-1	39	13	12	0	20
	15-9-4	49	7	31	16	0
	15-9-9	0	0	0	22	0
	合 計	139,828	145,583	147,031	141,358	141,920
前 年 比 (%)		103.9	104.1	101.0	96.1	100.4

(注) 条項については左表(38ページ)下段を参照

〔概要調書〕

(9) 新增築家屋

区 分	構 造	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
棟 数 (棟)	木 造	636	546	590	526	501
	非 木 造	138	139	105	102	104
	合 計	774	685	695	628	605
前 年 比 (%)		110.6	88.5	101.5	90.4	96.3
床 面 積 (㎡)	木 造	76,391	63,633	67,510	58,323	58,692
	非 木 造	41,202	42,948	36,763	27,995	78,713
	合 計	117,593	106,581	104,273	86,318	137,405
前 年 比 (%)		98.5	90.6	97.8	82.8	159.2
決定価格 (千円)	木 造	5,505,534	4,687,992	4,887,922	4,787,985	4,754,798
	非 木 造	4,818,342	3,243,821	2,960,980	2,986,752	6,990,860
	合 計	10,323,876	7,931,813	7,848,902	7,774,737	11,745,658
前 年 比 (%)		118.5	76.8	99.0	99.1	151.1

〔概要調書〕

(10) 新增築家屋調(令和6年建築分)

ア 木造

種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
戸 建 形 式 住 宅	463	51,261	4,302,934	83,942
集 合 形 式 住 宅	8	3,817	226,724	59,398
併 用 住 宅	0	0	0	0
ホ テ ル ・ 旅 館	0	0	0	0
事 務 所 ・ 店 舗	16	2,095	123,517	58,958
劇 場 ・ 病 院	5	1,163	81,504	70,081
工 場 ・ 倉 庫	1	50	2,233	44,660
附 属 家	8	306	17,886	58,451
合 計	501	58,692	4,754,798	81,013

〔概要調書〕

イ 非木造

種類	構 造	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 た り 価 格 (円)
事 務 所 ・ 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	3	1,439	164,109	114,044
	軽 量 鉄 骨 造	1	50	3,295	65,900
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	4	1,489	167,404	112,427
戸集 建合 形式 式式 住住 宅宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	2	1,110	96,788	173,115
	軽 量 鉄 骨 造	61	8,996	840,894	183,602
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	63	10,106	937,682	92,785
病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	0	0	0	0
	軽 量 鉄 骨 造	0	0	0	0
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0
工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	16	65,845	5,837,360	88,653
	軽 量 鉄 骨 造	1	771	30,877	40,048
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	17	66,616	5,868,237	88,091
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	38	5,710	150,263
	鉄 骨 造	0	0	0	0
	軽 量 鉄 骨 造	18	450	10,732	23,849
	れんが造・CB造・その他	1	14	1,095	78,214
	小 計	20	502	17,537	34,934
合 計		104	78,713	6,990,860	88,815

[概要調書]

(11) 償却資産総括表

(法定免税点以上のもの)
(単位：千円)

種 類		決 定 価 格			課 税 標 準 額		
					特 例 適 用 分		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
市 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	21,938,062	21,219,891	21,913,271	21,819,173 48,018	21,142,535 48,517	21,871,814 41,996
	機 械・装 置	69,110,780	69,189,507	66,673,411	66,951,669 274,577	67,209,523 389,935	65,120,363 415,830
	船 舶	3,328	3,284	7,194	3,328 0	3,284 0	7,194 0
	航 空 機	0	0	0	0 0	0 0	0 0
	車両・運搬具	915,819	873,111	857,332	915,819 0	873,111 0	857,332 0
	工具・器具・ 備品	15,555,499	16,109,843	17,385,240	15,547,895 1,610	16,106,829 2,088	17,382,458 1,500
	小 計	107,523,488	107,395,636	106,836,448	105,237,884 324,205	105,335,282 440,540	105,239,161 459,326
法 第 三 百 八 十 九 条	大 臣 配 分	45,072,811	44,779,116	44,691,937	43,668,698 /	43,333,070 /	43,413,798 /
	知 事 配 分	12,877	65,545	57,319	12,877 /	65,545 /	57,319 /
	小 計	45,085,688	44,844,661	44,749,256	43,681,575 /	43,398,615 /	43,471,117 /
合 計		152,609,176	152,240,297	151,585,704	148,919,459 /	148,733,897 /	148,710,278 /
稲 沢 市 分		/	/	/	148,919,459 /	148,733,897 /	148,710,278 /
愛 知 県 分		/	/	/	0 /	0 /	0 /

〔概要調書〕

参考 法定免税点 1,500,000円

(12) 市長が価格等を決定したもののうち特例適用分の条項別内訳

区 分				決 定 価 格 A (千円)	特 例 率 B	課 税 標 準 額 A×B (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	新線構築物		0	1/3	0
				0	2/3	0
		新線立体交差化施設		0	1/6	0
				0	1/3	0
	第 2 項	ガス事業用資産		1,583	1/3	528
				9,143	2/3	6,096
	第 2 3 項	信用協同組合等		978	3/5	586
	旧 第 2 項	ガス事業用資産		2,536	2/3	1,691
小 計			14,240	—	8,901	
法 附 則 第 十 五 条	第 2 項	公共の危害防止施設等		145	1/2	72
				9,589	1/3	3,196
				53,608	1/6	8,934
		1号(地域決定型地方税制 特例措置適用分)		21,713	1/3	7,238
	第 7 項	低公害車燃料等供給施設		0	3/4	0
	第 4 3 項	先端設備等		351,993	1/2	175,997
		賃上げ目標設定事業者		683,179	1/3	227,726
	旧 第 8 項	雨水貯留浸透施設		28,783	—	19,203
	旧 第 3 2 項	特定事業内保育施設		16,117	1/2	8,059
	小 計			1,165,127	—	450,425
合 計			1,179,367	—	459,326	

〔概要調書〕

(13) 段階別納税義務者数(令和7年度 償却資産)

課税標準額による区分	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
150万円(法定免税点)未満	1,649	655,863
150万円以上 160万円未満	28	43,157
160万円以上 170万円未満	25	41,135
170万円以上 180万円未満	35	61,137
180万円以上 190万円未満	36	66,598
190万円以上 200万円未満	23	44,615
200万円以上 250万円未満	142	318,929
250万円以上 300万円未満	103	282,313
300万円以上 1千万円未満	797	4,430,947
1千万円以上 2千万円未満	277	3,935,786
2千万円以上 3千万円未満	101	2,446,196
3千万円以上 1億円未満	198	10,767,049
1億円以上	146	126,272,416
合 計	3,560	149,366,141
うち大臣配分分	13	43,414,582
うち知事配分分	2	57,934

〔概要調書〕

(14) 国有資産等所在市町村交付金(貸付資産)に関する調べ

(単位：千円)

区 分		令和5年度算定標準額		令和6年度算定標準額		令和7年度算定標準額	
		国有資産	公有資産	国有資産	公有資産	国有資産	公有資産
第四 交付 金第 一法 項	1/6の適用	0	735,361	0	735,361	0	747,509
	1/3の適用	0	0	0	0	0	0
	2/5の適用	0	1,961,466	0	1,961,466	0	1,961,466
上記以外のもの		1,729	1,833	1,729	1,833	1,744	1,833
合 計		1,729	2,698,660	1,729	2,698,660	1,744	2,710,808

〔概要調書〕

7 都市計画税

(1) 調定額(現年課税分)

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	
	調定額(千円)	前年比(%)	調定額(千円)	前年比(%)	調定額(千円)	前年比(%)
3	470,507	99.4	417,634	96.6	888,141	98.0
4	472,583	100.4	436,613	104.5	909,196	102.4
5	472,208	99.9	442,548	101.4	914,756	100.6
6	482,018	102.1	433,497	98.0	915,515	100.1
7	482,097	100.0	441,699	101.9	923,796	100.9

(注) 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は当初調定額

(2) 納税義務者数(令和7年度)

(単位:人)

区 分	総 数	法定免税点未満	法定免税点以上
土 地	13,233	149	13,084
家 屋	16,269	536	15,733
実 数	19,961	529	19,432

[概要調書]

(3) 都市計画区域及び課税区域(令和7年度)

(単位:千㎡)

区 分	市街化区域	市街化調整区域	合 計
都 市 計 画 区 域 の 面 積	8,960	70,390	79,350
課 税 区 域 の 面 積	6,497	0	6,497

[概要調書]

(4) 地積・床面積等（令和7年度）

(法定免税点以上のもの)

区 分		地 積 (千㎡) 床面積 (㎡)	筆 数 (筆) 棟 数 (棟)	決 定 価 格 (千 円)	課 税 標 準 額 (千 円)
土 地	宅 地	5,783	21,131	300,211,689	141,901,060
	農 地	266	999	6,888,779	4,413,215
	そ の 他	440	1,812	22,727,062	14,624,040
	小 計	6,489	23,942	329,827,530	160,938,315
家 屋	木 造 家 屋	1,317,306	13,087	38,398,993	38,396,608
	木造以外の家屋	2,546,685	5,686	109,272,658	109,057,261
	小 計	3,863,991	18,773	147,671,651	147,453,869
合 計		—	—	477,499,181	308,392,184

〔概要調書〕

(5) 宅地等の負担調整 (令和7年度)

ア 住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
小規模住宅用地	負担水準1.00以上	11,253	2,701	165,494,804	55,164,934	16,961
	負担水準0.95以上1.00未満	423	71	5,331,069	1,777,023	544
	負担水準0.90以上0.95未満	39	6	386,293	126,086	51
	負担水準0.85以上0.90未満	62	10	528,080	162,187	78
	負担水準0.80以上0.85未満	24	3	185,304	54,821	25
	負担水準0.75以上0.80未満	2	1	36,010	10,001	6
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	11,803	2,792	171,961,560	57,295,052	17,665
一般住宅用地	負担水準1.00以上	3,591	561	28,348,399	18,898,933	6,097
	負担水準0.95以上1.00未満	68	4	396,057	264,038	104
	負担水準0.90以上0.95未満	9	1	116,532	75,019	17
	負担水準0.85以上0.90未満	2	1	39,686	24,755	5
	負担水準0.80以上0.85未満	1	1	4,464	2,655	1
	負担水準0.75以上0.80未満	1	1	5,766	3,211	2
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	3,672	569	28,910,904	19,268,611	6,226

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	負担水準1.00以上	14,844	3,262	193,843,203	74,063,867	23,058
	負担水準0.95以上1.00未満	491	75	5,727,126	2,041,061	648
	負担水準0.90以上0.95未満	48	7	502,825	201,105	68
	負担水準0.85以上0.90未満	64	11	567,766	186,942	83
	負担水準0.80以上0.85未満	25	4	189,768	57,476	26
	負担水準0.75以上0.80未満	3	2	41,776	13,212	8
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
合 計		15,475	3,361	200,872,464	76,563,663	23,891

[概要調書]

イ 非住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
非 住 宅 用 地	負担水準0.70超	206	104	2,898,688	2,029,082	478
	負担水準0.65以上0.70以下	899	1,453	57,953,066	39,285,875	1,914
	負担水準0.60以上0.65未満	702	770	32,319,342	20,321,562	1,193
	負担水準0.55以上0.60未満	117	94	6,168,066	3,700,841	166
	負担水準0.50以上0.55未満	1	1	63	37	1
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	1,925	2,422	99,339,225	65,337,397	3,752

[概要調書]

ウ その他

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他	負担水準0.70超	71	15	301,171	210,819	104
	負担水準0.65以上0.70以下	476	211	9,591,278	6,477,331	929
	負担水準0.60以上0.65未満	473	170	11,533,760	7,213,841	698
	負担水準0.55以上0.60未満	38	43	1,300,751	721,994	79
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	1	1	102	55	2
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	1,059	440	22,727,062	14,624,040	1,812

[概要調書]

(6) 特定市街化区域農地の負担調整(令和7年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令和2年度以前参入	負担水準1.00以上	483	175	6,251,810	4,167,873	766
	負担水準0.95以上1.00未満	5	1	35,429	23,619	5
	負担水準0.90以上0.95未満	6	1	19,894	13,049	7
	負担水準0.85以上0.90未満	3	1	25,972	16,055	3
	負担水準0.80以上0.85未満	1	1	6,505	3,839	1
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	1	1	402	211	1
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	499	180	6,340,012	4,224,646	783
令和3年度以後参入	負担水準1.00以上	18	9	540,971	180,773	26
	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.90以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.90未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	18	9	540,971	180,773	26

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	負担水準1.00以上	501	184	6,792,781	4,348,646	792
	負担水準0.95以上1.00未満	5	1	35,429	23,619	5
	負担水準0.90以上0.95未満	6	1	19,894	13,049	7
	負担水準0.85以上0.90未満	3	1	25,972	16,055	3
	負担水準0.80以上0.85未満	1	1	6,505	3,839	1
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	1	1	402	211	1
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	517	189	6,880,983	4,405,419	809

〔概要調書〕

(7) 生産緑地地区の区域内の農地等(一般農地として扱うもの)(令和7年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	88	77	7,796	7,796	190
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0
		負担水準0.90以上0.95未満	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.90未満	0	0	0	0
		負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0
		負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0
		負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0
		負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0
		負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0
		負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0
		負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0
		負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0
	合 計	88	77	7,796	7,796	190

〔概要調書〕

8 軽自動車税(種別割)

(1) 調定額(現年課税分)

区 分		令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
		税率	台 数	調定額	構成比(%)		税率	台 数	調定額	構成比(%)	
		(円)	(台)	(千円)	台 数	調 定	(円)	(台)	(千円)	台 数	調 定
原付自転車	50cc 以下	2,000	3,210	6,420	7.6	2.0	2,000	3,131	6,262	7.4	1.9
	50cc超90cc以下	2,000	212	424	0.5	0.1	2,000	210	420	0.5	0.1
	90cc超125cc以下	2,400	793	1,903	1.9	0.6	2,400	848	2,035	2.0	0.6
	ミニカー	3,700	65	241	0.2	0.1	3,700	77	285	0.2	0.1
	小 計	—	4,280	8,988	10.2	2.8	—	4,266	9,002	10.1	2.7
軽自動車	二 輪	3,600	1,111	4,000	2.6	1.3	3,600	1,146	4,126	2.7	1.3
	三 輪	税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0	税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0
	四輪乗用営業用		5	34	0.0	0.0		5	34	0.0	0.0
	四輪乗用家用		26,581	251,873	63.2	80.1		26,772	263,703	63.1	80.5
	四輪貨物営業用		232	836	0.5	0.3		232	848	0.5	0.3
	四輪貨物家用		7,018	35,096	16.7	11.2		7,082	35,913	16.7	11.0
	小 計	—	34,951	291,857	83.0	92.9	—	35,241	304,642	83.0	93.0
小型特殊	農 耕 作 業 用	2,400	1,009	2,421	2.4	0.8	2,400	1,029	2,469	2.4	0.8
	そ の 他	5,900	428	2,525	1.0	0.8	5,900	434	2,560	1.0	0.8
	小 計	—	1,437	4,946	3.4	1.6	—	1,463	5,029	3.4	1.6
二 輪 小 型 自 動 車		6,000	1,421	8,526	3.4	2.7	6,000	1,465	8,790	3.5	2.7
合 計		—	42,089	314,317	100.0	100.0	—	42,435	327,463	100.0	100.0
前年比(%)	原付自転車	—	98.1	98.5	—	—	—	99.7	100.2	—	—
	軽自動車	—	101.1	103.7	—	—	—	100.8	104.4	—	—
	小型特殊自動車	—	102.2	102.3	—	—	—	101.8	101.7	—	—
	二輪小型自動車	—	101.6	101.6	—	—	—	103.1	103.1	—	—
	合 計	—	100.8	103.5	—	—	—	100.8	104.2	—	—

(注) 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額、令和7年度は当初調定額

令和5年度					令和6年度					令和7年度				
税率	台数	調定額	構成比(%)		税率	台数	調定額	構成比(%)		税率	台数	調定額	構成比(%)	
(円)	(台)	(千円)	台数	調定	(円)	(台)	(千円)	台数	調定	(円)	(台)	(千円)	台数	調定
2,000	3,025	6,050	7.0	1.8	2,000	2,969	5,938	6.8	1.7	2,000	2,959	5,918	6.7	1.6
2,000	216	432	0.5	0.1	2,000	227	454	0.5	0.1	2,000	228	456	0.5	0.1
2,400	876	2,103	2.0	0.6	2,400	931	2,234	2.1	0.6	2,400	967	2,321	2.2	0.6
3,700	79	292	0.2	0.1	3,700	74	274	0.2	0.1	3,700	77	285	0.2	0.1
—	4,196	8,877	9.7	2.6	—	4,201	8,900	9.6	2.5	—	4,231	8,980	9.6	2.5
3,600	1,169	4,209	2.7	1.2	3,600	1,213	4,367	2.8	1.3	3,600	1,252	4,507	2.8	1.3
税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0	税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0	税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0
	6	39	0.0	0.0		21	154	0.0	0.0		30	224	0.1	0.1
	27,291	274,570	63.3	80.8		27,558	283,433	63.3	81.0		27,961	294,006	63.4	81.4
	237	886	0.5	0.3		222	835	0.6	0.2		246	908	0.6	0.3
	7,165	36,789	16.6	10.8		7,215	37,398	16.6	10.7		7,192	37,577	16.3	10.4
—	35,872	316,511	83.2	93.2	—	36,233	326,205	83.3	93.3	—	36,685	337,240	83.2	93.3
2,400	1,061	2,546	2.5	0.7	2,400	1,086	2,606	2.5	0.7	2,400	1,120	2,688	2.5	0.7
5,900	443	2,613	1.0	0.8	5,900	436	2,572	1.0	0.7	5,900	443	2,614	1.0	0.7
—	1,504	5,159	3.5	1.5	—	1,522	5,178	3.5	1.5	—	1,563	5,302	3.5	1.5
6,000	1,531	9,186	3.6	2.7	6,000	1,578	9,468	3.6	2.7	6,000	1,636	9,816	3.7	2.7
—	43,103	339,733	100.0	100.0	—	43,534	349,751	100.0	100.0	—	44,115	361,338	100.0	100.0
—	98.4	98.6	—	—	—	100.1	100.3	—	—	—	100.7	100.9	—	—
—	101.8	103.9	—	—	—	101.0	103.1	—	—	—	101.2	103.4	—	—
—	102.8	102.6	—	—	—	101.2	100.4	—	—	—	102.7	102.4	—	—
—	104.5	104.5	—	—	—	103.1	103.1	—	—	—	103.7	103.7	—	—
—	101.6	103.7	—	—	—	101.0	102.9	—	—	—	101.3	103.3	—	—

(2) 調定額明細(現年課税分)

区 分		令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
		税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)	
					台 数	調 定				台 数	調 定
三 輪	旧 税 率	3,100	0	0	0.0	0.0	3,100	0	0	0.0	0.0
	標 準 税 率	3,900	0	0	0.0	0.0	3,900	0	0	0.0	0.0
	軽 課 25 %	3,000	0	0	0.0	0.0	3,000	0	0	0.0	0.0
	軽 課 50 %	2,000	0	0	0.0	0.0	2,000	0	0	0.0	0.0
	軽 課 75 %	1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	4,600	4	18	0.0	0.0	4,600	4	18	0.0	0.0
	小 計	—	4	18	0.0	0.0	—	4	18	0.0	0.0
四輪乗用営業用	旧 税 率	5,500	1	6	0.0	0.0	5,500	1	6	0.0	0.0
	標 準 税 率	6,900	4	28	0.0	0.0	6,900	4	28	0.0	0.0
	軽 課 25 %	5,200	0	0	0.0	0.0	5,200	0	0	0.0	0.0
	軽 課 50 %	3,500	0	0	0.0	0.0	3,500	0	0	0.0	0.0
	軽 課 75 %	1,800	0	0	0.0	0.0	1,800	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	8,200	0	0	0.0	0.0	8,200	0	0	0.0	0.0
	小 計	—	5	34	0.0	0.0	—	5	34	0.0	0.0
四輪乗用自家用	旧 税 率	7,200	11,389	82,001	33.7	28.5	7,200	9,803	70,582	28.7	23.5
	標 準 税 率	10,800	9,651	104,231	28.5	36.2	10,800	12,276	132,581	36.0	44.1
	軽 課 25 %	8,100	1,027	8,319	3.0	2.9	8,100	0	0	0.0	0.0
	軽 課 50 %	5,400	121	653	0.4	0.2	5,400	0	0	0.0	0.0
	軽 課 75 %	2,700	0	0	0.0	0.0	2,700	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	12,900	4,393	56,669	13.0	19.7	12,900	4,693	60,540	13.8	20.1
	小 計	—	26,581	251,873	78.6	87.5	—	26,772	263,703	78.5	87.7
四輪貨物営業用	旧 税 率	3,000	94	282	0.3	0.1	3,000	82	246	0.3	0.1
	標 準 税 率	3,800	89	338	0.3	0.1	3,800	104	395	0.3	0.1
	軽 課 25 %	2,900	3	9	0.0	0.0	2,900	0	0	0.0	0.0
	軽 課 50 %	1,900	0	0	0.0	0.0	1,900	0	0	0.0	0.0
	軽 課 75 %	1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	4,500	46	207	0.1	0.1	4,500	46	207	0.1	0.1
	小 計	—	232	836	0.7	0.3	—	232	848	0.7	0.3
四輪貨物自家用	旧 税 率	4,000	2,362	9,448	7.0	3.3	4,000	1,996	7,984	5.9	2.7
	標 準 税 率	5,000	2,204	11,020	6.5	3.8	5,000	2,587	12,935	7.6	4.3
	軽 課 25 %	3,800	36	137	0.1	0.0	3,800	0	0	0.0	0.0
	軽 課 50 %	2,500	0	0	0.0	0.0	2,500	0	0	0.0	0.0
	軽 課 75 %	1,300	1	1	0.0	0.0	1,300	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	6,000	2,415	14,490	7.1	5.1	6,000	2,499	14,994	7.3	5.0
	小 計	—	7,018	35,096	20.7	12.2	—	7,082	35,913	20.8	12.0
合 計		—	33,840	287,857	100.0	100.0	—	34,095	300,516	100.0	100.0

令和 5 年 度					令和 6 年 度					令和 7 年 度				
税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)	
			台 数	調 定				台 数	調 定				台 数	調 定
3,100	0	0	0.0	0.0	3,100	0	0	0.0	0.0	3,100	0	0	0.0	0.0
3,900	0	0	0.0	0.0	3,900	0	0	0.0	0.0	3,900	0	0	0.0	0.0
3,000	0	0	0.0	0.0	3,000	0	0	0.0	0.0	3,000	0	0	0.0	0.0
2,000	0	0	0.0	0.0	2,000	0	0	0.0	0.0	2,000	0	0	0.0	0.0
1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0
4,600	4	18	0.0	0.0	4,600	4	18	0.0	0.0	4,600	4	18	0.0	0.0
—	4	18	0.0	0.0	—	4	18	0.0	0.0	—	4	18	0.0	0.0
5,500	3	17	0.0	0.0	5,500	5	28	0.0	0.0	5,500	6	33	0.0	0.0
6,900	2	14	0.0	0.0	6,900	4	28	0.0	0.0	6,900	5	35	0.0	0.0
5,200	0	0	0.0	0.0	5,200	0	0	0.0	0.0	5,200	0	0	0.0	0.0
3,500	0	0	0.0	0.0	3,500	0	0	0.0	0.0	3,500	0	0	0.0	0.0
1,800	0	0	0.0	0.0	1,800	0	0	0.0	0.0	1,800	0	0	0.0	0.0
8,200	1	8	0.0	0.0	8,200	12	98	0.0	0.0	8,200	19	156	0.1	0.0
—	6	39	0.0	0.0	—	21	154	0.0	0.0	—	30	224	0.1	0.0
7,200	8,407	60,530	24.2	19.4	7,200	6,872	49,478	19.6	15.4	7,200	5,394	38,837	15.2	11.7
10,800	13,748	148,479	39.6	47.5	10,800	15,402	166,342	44.0	51.7	10,800	16,942	182,974	47.8	55.0
8,100	0	0	0.0	0.0	8,100	0	0	0.0	0.0	8,100	0	0	0.0	0.0
5,400	0	0	0.0	0.0	5,400	0	0	0.0	0.0	5,400	0	0	0.0	0.0
2,700	68	184	0.2	0.1	2,700	54	146	0.2	0.0	2,700	36	97	0.1	0.0
12,900	5,068	65,377	14.6	20.9	12,900	5,230	67,467	14.9	21.0	12,900	5,589	72,098	15.8	21.7
—	27,291	274,570	78.6	87.9	—	27,558	283,433	78.7	88.1	—	27,961	294,006	78.9	88.4
3,000	65	195	0.2	0.1	3,000	52	156	0.1	0.0	3,000	61	183	0.2	0.1
3,800	119	452	0.3	0.1	3,800	118	448	0.3	0.1	3,800	123	467	0.3	0.1
2,900	0	0	0.0	0.0	2,900	0	0	0.0	0.0	2,900	0	0	0.0	0.0
1,900	0	0	0.0	0.0	1,900	0	0	0.0	0.0	1,900	0	0	0.0	0.0
1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	1	1	0.0	0.0	1,000	6	6	0.0	0.0
4,500	53	239	0.2	0.1	4,500	51	230	0.1	0.1	4,500	56	252	0.2	0.1
—	237	886	0.7	0.3	—	222	835	0.6	0.3	—	246	908	0.7	0.3
4,000	1,621	6,484	4.7	2.1	4,000	1,285	5,140	3.7	1.6	4,000	962	3,848	2.7	1.2
5,000	2,950	14,750	8.5	4.7	5,000	3,322	16,610	9.5	5.2	5,000	3,613	18,065	10.2	5.3
3,800	0	0	0.0	0.0	3,800	0	0	0.0	0.0	3,800	0	0	0.0	0.0
2,500	0	0	0.0	0.0	2,500	0	0	0.0	0.0	2,500	0	0	0.0	0.0
1,300	2	3	0.0	0.0	1,300	0	0	0.0	0.0	1,300	8	10	0.0	0.0
6,000	2,592	15,552	7.5	5.0	6,000	2,608	15,648	7.4	4.9	6,000	2,609	15,654	7.4	4.7
—	7,165	36,789	20.7	11.8	—	7,215	37,398	20.7	11.6	—	7,192	37,577	20.3	11.3
—	34,703	312,302	100.0	100.0	—	35,020	321,838	100.0	100.0	—	35,433	332,733	100.0	100.0

(3) 異動台数

区 分		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		新 規 増	廃 車 減	差 引 増 減 分	新 規 増	廃 車 減	差 引 増 減 分
原 付 自 転 車	50cc 以 下	553	673	△ 120	521	607	△ 86
	50cc 超 90cc 以下	39	41	△ 2	31	41	△ 10
	90cc 超 125cc 以下	162	125	37	183	128	55
	ミ ニ カ ー	20	14	6	19	7	12
	小 計	774	853	△ 79	754	783	△ 29
軽 自 動 車	二 輪	231	175	56	239	208	31
	三 輪	0	0	0	0	0	0
	四 輪 乗 用 営 業 用	0	0	0	0	0	0
	四 輪 乗 用 自 家 用	6,276	5,991	285	5,731	5,542	189
	四 輪 貨 物 営 業 用	78	61	17	65	70	△ 5
	四 輪 貨 物 自 家 用	1,180	1,158	22	1,097	1,033	64
	小 計	7,765	7,385	380	7,132	6,853	279
小 型 特 殊	農 耕 作 業 用	87	66	21	91	76	15
	そ の 他	35	25	10	45	38	7
	小 計	122	91	31	136	114	22
二 輪 小 型 自 動 車		255	233	22	290	246	44
合 計		8,916	8,562	354	8,312	7,996	316
前 年 比 (%)	原 付 自 転 車	96.5	97.5	—	97.4	91.8	—
	軽 自 動 車	94.3	91.2	—	91.8	92.8	—
	小型特殊自動車	84.1	108.3	—	111.5	125.3	—
	二 輪 小 型 自 動 車	93.4	100.4	—	113.7	105.6	—
	合 計	94.3	92.2	—	93.2	93.4	—

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
新規増	廃車減	差増減引分	新規増	廃車減	差増減引分	新規増	廃車減	差増減引分
520	634	△ 114	513	581	△ 68	516	534	△ 18
33	27	6	34	24	10	39	30	9
178	148	30	182	129	53	175	144	31
19	17	2	14	19	△ 5	15	12	3
750	826	△ 76	743	753	△ 10	745	720	25
228	207	21	223	176	47	242	206	36
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	4	0	11	2	9	8	9	△ 1
6,095	5,583	512	5,998	5,746	252	6,138	5,746	392
105	98	7	57	77	△ 20	88	68	20
1,203	1,130	73	1,157	1,115	42	1,140	1,164	△ 24
7,635	7,022	613	7,446	7,116	330	7,616	7,193	423
109	76	33	93	70	23	97	62	35
37	30	7	24	31	△ 7	41	28	13
146	106	40	117	101	16	138	90	48
285	223	62	238	205	33	279	234	45
8,816	8,177	639	8,544	8,175	369	8,778	8,237	541
99.5	105.5	—	99.1	91.2	—	100.3	95.6	—
107.1	102.5	—	97.5	101.3	—	102.3	101.1	—
107.4	93.0	—	80.1	95.3	—	117.9	89.1	—
98.3	90.7	—	83.5	91.9	—	117.2	114.1	—
106.1	102.3	—	96.9	100.0	—	102.7	100.8	—

9 市たばこ税

(1) 年度別税額等

年 度 項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国内産たばこ	本 数（本）	65,447,454	62,532,705	60,064,712	59,658,234	57,086,236
	前年比（％）	91.5	95.5	96.1	99.3	95.7
	税 額（円）	382,579,648	392,517,839	393,543,994	390,880,745	374,029,018
	前年比（％）	94.0	102.6	100.3	99.3	95.7
外国産たばこ	本 数（本）	68,474,797	71,406,589	75,014,569	74,679,002	74,449,991
	前年比（％）	97.9	104.3	105.1	99.6	99.7
	税 額（円）	400,893,524	449,024,573	491,495,455	489,296,821	487,796,338
	前年比（％）	100.7	112.0	109.5	99.6	99.7
合 計	本 数（本）	133,922,251	133,939,294	135,079,281	134,337,236	131,536,227
	前年比（％）	93.2	100.0	100.9	99.5	97.9
	税 額（円）	786,533,375	844,927,086	885,039,449	880,177,566	861,825,356
	前年比（％）	96.6	107.4	104.7	99.5	97.9

(注)市たばこ税手持品課税額については、「合計」欄の税額に含める。

(令和2年度・令和3年度)

(2) 税率の推移

年 度	税 率
平成15年度～平成17年度	＊平成15年4月1日から平成15年6月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,668円 ② 旧3級品／1,000本につき1,266円 ＊平成15年7月1日から平成18年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,977円 ② 旧3級品／1,000本につき1,412円
平成18年度～平成21年度	＊平成18年4月1日から平成18年6月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,977円 ② 旧3級品／1,000本につき1,412円 ＊平成18年7月1日から平成22年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき3,298円 ② 旧3級品／1,000本につき1,564円
平成22年度～平成24年度	＊平成22年4月1日から平成22年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき3,298円 ② 旧3級品／1,000本につき1,564円 ＊平成22年10月1日から平成25年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき4,618円 ② 旧3級品／1,000本につき2,190円
平成25年度～平成27年度	＊平成25年4月1日から平成28年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき2,495円
平成28年度	＊平成28年4月1日から平成29年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき2,925円
平成29年度	＊平成29年4月1日から平成30年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき3,355円
平成30年度	＊平成30年4月1日から平成30年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円 ＊平成30年10月1日から平成31年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,692円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円
令和元年度	＊平成31年4月1日から令和元年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,692円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円 ＊令和元年10月1日から令和2年3月31日までの売渡し分 ○ 1,000本につき5,692円
令和2年度	＊令和2年4月1日から令和2年9月30日までの売渡し分 ○ 1,000本につき5,692円 ＊令和2年10月1日から令和3年3月31日までの売渡し分 ○ 1,000本につき6,122円
令和3年度～	＊令和3年4月1日から令和3年9月30日までの売渡し分 ○ 1,000本につき6,122円 ＊令和3年10月1日からの売渡し分 ○ 1,000本につき6,552円

10 国民健康保険税

(1) 令和7年度当初予算及び令和6年度決算見込額

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
区 分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 決算見込額	区 分		令和7年度 当初予算額	令和6年度 決算見込額
国民健康 保 険 税	一 般	2,383,664	2,406,558	一 般 管 理 費	人件費	92,790	98,352
	退 職	33	0		その他	58,502	55,524
督 促 手 数 料		1	0	連 合 会 負 担 金		1,031	1,064
国 庫 支 出 金		168	11,181	賦 課 徴 収 費		9,136	11,601
県 支 出 金	普 通 交 付 金	8,057,588	8,049,179	運 営 協 議 会 費		514	532
	特 別 交 付 金	保険者努力支援分	25,911	趣 旨 普 及 費		284	678
		特別調整交付金分	15,188	療 養 給 付 費	一 般	6,947,234	6,919,996
		県 繰 入 金	81,287		退 職	0	0
		特定健康診査 等 負 担 金	41,540	療 養 費	一 般	70,921	74,034
		小 計	8,221,514		退 職	0	0
	財 産 収 入		2	審 査 支 払 手 数 料		24,928	20,664
繰 入 金	一 般 会 計	1,043,759	1,271,997	高 額 療 養 費	一 般	1,021,252	1,041,187
	基 金	150,000	320,000		退 職	0	0
繰 越 金	保険給付費等 交 付 金	1	3,167	高 額 介 護 合 算 療 養 費	一 般	1,140	1,114
	そ の 他	100,000	127,225		退 職	0	0
諸 収 入	延 滞 金		28,965	移 送 費		1	0
	加 算 金		2	出 産 育 児 一 時 金		27,500	15,529
	過 料		1	葬 祭 費		9,000	7,700
	第 三 者 納 付 金	一 般	3,476	傷 病 手 当 金		0	0
		退 職	1	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		3,515,946	3,594,613
	返 納 金	一 般	4,410	特 定 健 康 診 査 等 事 業 費		134,181	103,571
		退 職	1	疾 病 予 防 費		7,278	5,703
	雑 入		2	基 金 積 立 金		1	263,710
				公 債 費		1	0
				償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		13,359	11,597
				繰 出 金		1	33,554
				予 備 費		1,000	0
歳 入 合 計		11,936,000	12,444,042	歳 出 合 計		11,936,000	12,260,723

(2) 医療給付費分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
2	1,838,506	16,716	26,837	109,985	68,506
3	1,791,153	16,613	26,329	107,816	68,030
4	1,774,460	16,168	25,127	109,751	70,620
5	1,634,402	15,396	23,498	106,158	69,555
6	1,597,775	14,841	22,284	107,660	71,701

(注) 一般と退職者の合算値

(3) 後期高齢者支援金等分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
2	639,613	16,716	26,837	38,264	23,833
3	622,924	16,613	26,329	37,496	23,659
4	634,188	16,168	25,127	39,225	25,239
5	590,247	15,396	23,498	38,338	25,119
6	581,624	14,841	22,284	39,190	26,101

(注) 一般と退職者の合算値

(4) 介護納付金分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
2	216,733	6,923	8,349	31,306	25,959
3	208,750	6,828	8,195	30,573	25,473
4	220,790	6,597	7,859	33,468	28,094
5	206,069	6,336	7,472	32,524	27,579
6	208,117	6,212	7,281	33,502	28,584

(注) 一般と退職者の合算値

(5) 全体分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
2	2,694,852	16,716	26,837	161,214	100,416
3	2,622,827	16,613	26,329	157,878	99,617
4	2,629,438	16,168	25,127	162,632	104,646
5	2,430,718	15,396	23,498	157,880	103,444
6	2,387,516	14,841	22,284	160,873	107,140

(注) 一般と退職者の合算値

11 徴 収

(1) 市税収入の推移

区 分		令 和 2 年 度			令 和 3 年 度		
		税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
市 民 税		9,343,813	97.6	42.8	9,020,683	96.5	42.5
内 訳	個 人	8,131,766	100.1	37.2	7,985,304	98.2	37.6
	法 人	1,212,047	83.3	5.6	1,035,379	85.4	4.9
固 定 資 産 税		10,499,271	100.5	48.0	10,153,715	96.7	47.8
内 訳	純 固 定	10,455,270	100.5	47.8	10,110,005	96.7	47.6
	交 付 金	44,001	103.8	0.2	43,710	99.3	0.2
軽自動車税環境性能割		10,518	352.0	0.0	10,698	101.7	0.1
軽自動車税（種別割）		303,184	104.8	1.4	314,244	103.6	1.5
市 た ば こ 税		786,533	96.6	3.6	844,927	107.4	4.0
都 市 計 画 税		907,053	101.3	4.2	890,063	98.1	4.2
合 計		21,850,372	99.2	100.0	21,234,330	97.2	100.0
内 訳	現 年 課 税 分	21,671,507	99.1	99.2	21,064,215	97.2	99.2
	滞 納 繰 越 分	178,865	119.5	0.8	170,115	95.1	0.8

国 民 健 康 保 険 税		2,715,422	97.9	100.0	2,637,025	97.1	100.0
内 訳	現 年 課 税 分	2,573,024	97.4	94.8	2,509,380	97.5	95.2
	滞 納 繰 越 分	142,398	108.2	5.2	127,645	89.6	4.8

(注)1 令和5年度以前は決算額、令和6年度は決算見込額

2 交付金は国有資産等所在市町村交付金

令和4年度			令和5年度			令和6年度		
税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
9,236,831	102.4	42.2	9,231,099	99.9	41.7	9,359,878	101.4	42.3
8,021,076	100.4	36.6	8,049,247	100.4	36.4	7,758,964	96.4	35.1
1,215,755	117.4	5.6	1,181,852	97.2	5.3	1,600,914	135.5	7.2
10,493,891	103.4	48.0	10,568,499	100.7	47.8	10,613,749	100.4	48.0
10,450,440	103.4	47.8	10,525,231	100.7	47.6	10,570,481	100.4	47.8
43,451	99.4	0.2	43,268	99.6	0.2	43,268	100.0	0.2
20,192	188.7	0.1	19,378	96.0	0.1	25,721	132.7	0.1
327,274	104.1	1.5	338,581	103.5	1.5	348,845	103.0	1.6
885,039	104.7	4.0	880,178	99.5	4.0	861,825	97.9	3.9
908,973	102.1	4.2	912,964	100.4	4.1	915,908	100.3	4.1
21,872,200	103.0	100.0	21,950,700	100.4	99.2	22,125,926	100.8	100.0
21,752,009	103.3	99.5	21,823,202	100.3	98.6	21,965,837	100.7	99.3
120,191	70.7	0.5	127,498	106.1	0.6	160,089	125.6	0.7

2,619,076	99.3	100.0	2,408,320	92.0	100.0	2,406,558	99.9	100.0
2,510,106	100.0	95.8	2,306,434	91.9	95.8	2,279,329	98.8	94.7
108,970	85.4	4.2	101,886	93.5	4.2	127,229	124.9	5.3

(2) 収納率の推移

(単位：％)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人市民税	現年課税分	99.1	99.1	99.0	98.9	99.1
	滞納繰越分	26.5	24.9	22.3	23.1	30.0
	小 計	96.2	96.4	96.4	96.3	96.6
法人市民税	現年課税分	98.9	99.8	99.9	99.8	99.9
	滞納繰越分	25.0	62.9	15.6	11.1	17.1
	小 計	98.4	99.3	99.4	99.4	99.6
純固定資産税	現年課税分	99.4	99.5	99.5	99.4	99.5
	滞納繰越分	27.0	27.3	20.8	23.9	27.7
	小 計	97.5	97.7	97.8	97.9	98.0
交 付 金		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税環境性能割		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税 (種別割)	現年課税分	98.3	98.5	98.7	98.7	98.6
	滞納繰越分	20.8	23.0	21.2	18.1	22.1
	小 計	93.2	93.8	94.4	94.6	95.0
市 た ば こ 税		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
都市計画税	現年課税分	99.4	99.5	99.5	99.3	99.4
	滞納繰越分	26.9	27.3	20.8	23.9	27.7
	小 計	97.4	97.6	97.7	97.7	97.8
合 計		97.1	97.3	97.4	97.4	97.6
内 訳	現年課税分	99.2	99.4	99.3	99.3	99.4
	滞納繰越分	26.5	26.9	21.5	23.1	28.6

国民健康 保険税	現年課税分	95.3	95.5	95.3	94.7	95.3
	滞納繰越分	22.0	22.4	21.4	20.2	26.1
	合 計	81.2	82.4	83.3	82.0	83.5

(注) 交付金は国有資産等所在市町村交付金

(3) 過誤納金還付

区 分			令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		前 年 比	
			件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (%)	税 額 (%)
歳 入 還 付	市 県 民 税	普 通 徴 収	298	7,110,923	288	8,006,161	96.6	112.6
		特 別 徴 収	2,926	54,636,430	4,403	66,110,579	150.5	121.0
	法 人 市 民 税		206	12,624,010	203	22,154,500	98.5	175.5
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		192	4,435,119	203	6,368,701	105.7	143.6
	軽自動車税(種別割)		44	326,100	37	267,400	84.1	82.0
	国 民 健 康 保 険 税		1,400	22,699,375	1,449	23,734,637	103.5	104.6
	小 計		5,066	101,831,957	6,583	126,641,978	129.9	124.4
歳 出 還 付			2,160 (371)	69,929,251 (8,269,130)	2,360 (423)	99,599,869 (8,402,829)	109.3 (114.0)	142.4 (101.6)
合 計			7,226	171,761,208	8,943	226,241,847	123.8	131.7

- (注) 1 ()数値は、国民健康保険税分
2 令和5年度は決算額、令和6年度は決算見込額
3 令和6年度のみ森林環境税を含む。

(4) 滞納繰越明細（次年度繰越額の推移）

区分 年度	市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）		市 県 民 税 （ 特 別 徴 収 ）		法 人 市 民 税	
	件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)
S43～61	14	370,158	0	0	0	0
62	4	55,720	0	0	0	0
63	4	140,300	0	0	0	0
H 元	10	677,542	0	0	0	0
2	14	591,422	0	0	0	0
3	13	1,824,100	0	0	0	0
4	18	4,293,950	0	0	0	0
5	15	5,978,869	0	0	0	0
6	19	3,814,267	0	0	0	0
7	20	1,124,500	0	0	0	0
8	40	5,838,700	0	0	0	0
9	56	3,001,400	0	0	0	0
10	40	1,773,600	0	0	0	0
11	83	2,244,721	0	0	0	0
12	85	2,764,621	0	0	0	0
13	100	4,418,578	0	0	0	0
14	147	7,106,023	2	237,600	0	0
15	203	5,414,200	0	0	0	0
16	301	10,466,230	8	45,850	4	1,203,500
17	575	19,323,676	14	244,200	4	173,661
18	910	22,434,482	12	101,700	6	218,800
19	1,400	51,846,182	25	484,004	10	1,429,486
20	3,744	136,394,740	81	1,323,178	19	1,496,009
21	4,870	154,708,752	108	2,465,154	32	2,681,700
22	3,632	114,026,949	143	2,833,744	22	1,391,700
23	4,156	115,601,203	230	4,449,850	33	1,888,300
24	5,101	155,632,724	242	4,600,685	57	3,180,500
25	6,279	192,567,706	381	7,206,200	74	4,061,803
26	6,079	187,634,836	342	6,828,649	69	3,743,800
27	5,287	165,471,463	426	7,438,300	55	2,629,300
28	5,006	164,761,453	462	6,504,700	52	3,160,056
29	4,778	146,661,916	408	5,439,900	35	1,753,226
30	4,649	143,005,734	467	7,359,500	49	2,635,600
R 元	4,594	139,299,337	534	9,588,108	48	1,967,700
2	3,917	113,605,521	489	9,998,900	45	7,565,400
3	3,489	96,597,276	564	9,226,200	27	5,000
4	3,535	118,230,446	548	9,705,300	23	34,400
5	3,854	122,785,621	681	13,827,600	36	31,000
6	3,172	102,144,266	732	12,227,900	41	298,200

(注) 1 平成25年度より、件数の集計単位を従来の1件=1人から1件=1納期分としています

2 令和6年度のみ森林環境税を含む。

固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		軽 自 動 車 税 (種 別 割)		合 計		国 民 健 康 保 険 税	
件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)
41	416,010	0	0	55	786,168	12	325,800
1	3,800	0	0	5	59,520	6	202,280
4	13,800	0	0	8	154,100	6	400,000
4	13,800	0	0	14	691,342	6	167,600
4	13,800	0	0	18	605,222	27	1,684,400
8	93,400	0	0	21	1,917,500	20	703,600
8	105,400	0	0	26	4,399,350	27	684,239
7	102,400	0	0	22	6,081,269	66	1,461,296
16	486,800	0	0	35	4,301,067	60	1,316,050
29	1,764,000	0	0	49	2,888,500	91	2,137,823
35	2,320,826	0	0	75	8,159,526	119	3,585,635
53	2,395,804	0	0	109	5,397,204	158	5,477,596
79	3,646,330	2	5,200	121	5,425,130	188	7,131,800
95	4,772,150	3	8,400	181	7,025,271	258	9,647,820
134	4,476,400	6	22,600	225	7,263,621	353	12,293,321
191	6,245,732	9	35,650	300	10,699,960	448	17,401,865
277	9,039,175	7	31,400	433	16,414,198	627	22,787,431
346	9,833,783	14	65,800	563	15,313,783	1,109	21,009,106
432	13,400,020	21	87,300	766	25,202,900	1,467	29,325,348
509	16,330,279	53	216,801	1,155	36,288,617	2,156	42,931,883
611	18,505,422	84	410,243	1,623	41,670,647	2,776	54,574,982
784	24,004,636	102	438,550	2,321	78,202,858	3,783	76,112,807
1,119	32,284,425	351	1,557,024	5,314	173,055,376	8,375	144,080,030
1,341	47,392,075	402	1,749,124	6,753	208,996,805	8,941	157,170,711
1,548	51,708,639	420	1,783,876	5,765	171,744,908	8,547	147,572,006
1,989	58,797,270	485	2,010,929	6,893	182,747,552	9,255	153,006,817
2,647	78,662,537	656	2,749,408	8,703	244,825,854	11,108	185,064,520
3,631	107,602,890	873	3,855,200	11,238	315,293,799	13,556	235,314,279
3,406	101,061,333	953	4,196,500	10,849	303,465,118	12,679	221,965,978
3,067	91,931,472	969	4,381,800	9,804	271,852,335	11,834	204,203,467
3,026	79,552,052	1,024	6,600,886	9,570	260,579,147	10,608	171,422,184
3,029	78,253,031	939	6,365,800	9,189	238,473,873	9,674	154,861,680
2,728	65,908,872	992	7,031,700	8,885	225,941,406	8,461	145,911,551
2,892	75,905,363	893	6,205,000	8,961	232,965,508	8,384	143,198,075
2,591	73,723,136	752	5,084,250	7,794	209,977,207	7,353	121,024,785
2,321	51,893,524	689	4,850,169	7,090	162,572,169	7,001	109,997,991
2,340	56,582,409	650	4,296,704	7,096	188,849,259	7,123	116,976,503
2,627	68,823,643	666	4,498,055	7,864	209,965,919	7,361	120,946,593
2,294	57,556,422	657	4,822,620	6,896	177,049,408	6,697	103,901,733

(5) 督促・催告

ア 定期督促の明細(令和6年度)

区 分		調 定 A		左のうち督促状の発送 B		B/A	
		件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (%)	税 額 (%)
市 県 民 税 ・ 森 林 環 境 税 (普 通 徴 収)	1 期	15,085	554,881,000	1,927	52,540,494	12.8	9.5
	2 期	14,339	653,180,000	2,391	73,395,347	16.7	11.2
	3 期	15,035	686,240,200	2,446	79,531,400	16.3	11.6
	4 期	15,697	739,491,700	2,540	93,830,976	16.2	12.7
	随 時	1,104	101,863,300	247	28,734,400	22.4	28.2
	小 計	61,260	2,735,656,200	9,551	328,032,617	15.6	12.0
市県民税・森林環境税(特徴)		137,068	9,516,761,500	3,642	87,461,675	2.7	0.9
法 人 市 民 税		6,647	1,601,985,700	99	5,954,340	1.5	0.4
固 都 定 市 資 計 産 画 税 税	1 期	56,440	2,940,461,800	3,282	91,678,500	5.8	3.1
	2 期	56,064	2,845,250,400	3,177	83,832,800	5.7	2.9
	3 期	56,061	2,843,901,400	3,220	85,571,184	5.7	3.0
	4 期	56,062	2,844,699,900	3,002	80,704,620	5.4	2.8
	随 時	55	2,253,400	6	113,600	10.9	5.0
	小 計	224,682	11,476,566,900	12,687	341,900,704	5.6	3.0
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	全 期	43,474	349,385,900	2,922	23,206,400	6.7	6.6
	随 時	59	359,500	24	117,300	40.7	32.6
	小 計	43,533	349,745,400	2,946	23,323,700	6.8	6.7
国 民 普 通 健 康 保 険 徴 収 税 (ー)	1 期	13,095	249,600,400	1,698	26,894,900	13.0	10.8
	2 期	12,671	238,039,400	1,722	26,395,600	13.6	11.1
	3 期	12,708	240,442,400	1,724	27,337,400	13.6	11.4
	4 期	11,829	229,961,600	1,564	24,935,100	13.2	10.8
	5 期	11,804	229,325,200	1,630	26,064,100	13.8	11.4
	6 期	11,726	228,283,200	1,718	28,287,000	14.7	12.4
	7 期	11,568	227,293,800	1,618	26,675,520	14.0	11.7
	8 期	11,490	228,557,900	1,579	27,185,920	13.7	11.9
	9 期	11,442	232,093,700	1,544	28,022,820	13.5	12.1
	随 時	670	30,206,100	207	16,062,300	30.9	53.2
合 計		582,193	27,814,519,400	43,929	1,044,533,696	7.5	3.8

イ 督促状発送件数の推移

(単位：件)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 県 民 税	普 通 徴 収	10,790	10,005	9,355	9,822	9,551
	特 別 徴 収	2,751	2,782	3,002	3,454	3,642
法 人 市 民 税		76	79	85	90	99
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		12,836	12,319	12,788	12,728	12,687
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		3,050	3,120	2,971	3,001	2,946
国 民 健 康 保 険 税		16,899	16,516	15,374	15,052	15,004
合 計		46,402	44,821	43,575	44,147	43,929
前 年 比 (%)		92.5	96.6	97.2	101.3	99.5

(注) 令和6年度のみ森林環境税を含む。

ウ 催告書発送件数(令和6年度)

区 分 発 送 日		市 内 (件)	市 外 (件)	合 計 (件)	未 納 額 (円)
第 1 回	令和6年5月17日	3,856	892	4,748	122,109,668
第 2 回	令和6年6月26日	3,395	1,553	4,948	910,268,831
第 3 回	令和6年10月11日	2,386	417	2,803	61,341,923
第 4 回	令和6年11月20日	3,435	1,590	5,025	844,698,236
第 5 回	令和7年1月17日	2,447	480	2,927	70,101,005
第 6 回	令和7年2月28日	3,242	1,447	4,689	795,426,723
合 計		18,761	6,379	25,140	2,803,946,386

(6) その他収入

ア 年度別推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延滞金 (国民健康保険税を含む)	68,237	76,643	68,493	70,640	67,177
督促手数料 (国民健康保険税を含む)	1	0	0	2	1
県民税徴収事務委託金	230,763	230,122	234,361	231,235	237,523
税務証明手数料	5,921	6,231	6,267	5,897	6,006
土地改良区賦課金 徴収事務費収入	540	538	534	533	533
合 計	305,462	313,534	309,655	308,307	311,240

イ 土地改良区賦課金徴収事務費収入(令和6年度)

(単位：円)

区 分	福田悪水土地改良区
受託事務手数料	504,076
口座振替経費分担金	1,056
口座振替事務経費	25,872
転出・死亡者リスト	2,000
合 計	533,004

ウ 県民税徴収事務委託金(令和6年度)

法 第 47 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 区 分	人数又は金額	政令で定める金額 若しくは率・按分率	交 付 を 受 く べ き 金 額	備 考
以前賦課決定分 平成18年度	払込金額	953,580円	7/100	66,749円
	還付・充当金額	0円	39.82%	0円
	還付加算金額	0円		0円
平成19年度以降 賦課決定分	納税義務者数	8月 ①73,046人	④ 3,000円	A 73,046,000円
		12月 ②73,257人		B 73,257,000円
		4月 ③73,279人		73,534,000円
	還付・充当金額	24,655,044円	39.82%	9,817,637円
	還付加算金額	2,300円	39.82%	915円
	配当割・株式等譲渡所得割 控除不足額に相当する金額	19,575,606円	40.00%	7,830,242円
	過去の年度に行った賦課決定 を取り消した納税義務者数	10人	3,000円	△ 30,000
前回報告時以前の錯誤・交付過不足額				0円
合 計			237,522,543円	市への交付金額

(注) 4か月毎に交付を受けることから端数が合わない場合あり。

(7) 執行停止税額

ア 年度別推移

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	件数(件)	257	116	160	274	230
	税額(円)	31,703,114	10,338,464	13,238,441	28,988,538	30,690,941
市 県 民 税 (特 別 徴 収)	件数(件)	15	2	8	16	11
	税額(円)	3,398,681	134,630	334,708	2,523,040	3,260,203
法 人 市 民 税	件数(件)	7	6	4	5	4
	税額(円)	1,473,700	574,833	279,545	1,118,906	769,700
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	件数(件)	17	17	14	18	20
	税額(円)	5,507,049	5,040,872	2,484,600	2,140,050	3,753,611
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	件数(件)	139	65	64	94	52
	税額(円)	2,246,146	959,646	1,005,311	1,427,046	899,500
国民健康保険税	件数(件)	236	84	126	172	188
	税額(円)	42,891,508	12,124,751	11,296,124	24,646,776	26,453,205
合 計	件数(件)	671	290	376	579	505
	税額(円)	87,220,198	29,173,196	28,638,729	60,844,356	65,827,160

イ 執行停止事由明細(令和6年度)

区 分	実 人 数 (人)	税 額 (円)
法第15条の7 第1項1号 (無 財 産)	58	11,256,527
法第15条の7 第1項2号 (生 活 困 窮)	184	36,229,276
法第15条の7 第1項3号 (所 在 不 明)	140	16,195,191
法第15条の7 第5項 (即 時 消 滅)	9	2,146,166
合 計	391	65,827,160

(8) 不納欠損

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個 人 市 民 税	件数(件)	581	373	287	411	310
	税額(円)	16,133,127	18,531,182	8,890,102	19,422,119	9,846,296
法 人 市 民 税	件数(件)	7	9	8	9	5
	税額(円)	385,800	709,933	488,445	1,851,100	496,200
固 定 資 産 税	件数(件)	121	88	55	46	35
	税額(円)	8,365,390	8,729,100	20,723,489	4,340,812	3,982,520
都 市 計 画 税	件数(件)	(121)	(88)	(55)	(46)	(35)
	税額(円)	766,134	789,055	1,905,348	394,447	376,152
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	件数(件)	203	210	144	195	112
	税額(円)	1,238,700	1,532,179	1,140,079	1,942,946	914,213
国民健康保険税	件数(件)	997	834	523	497	315
	税額(円)	54,975,445	47,550,481	20,165,512	39,274,302	13,183,011
合 計	件数(件)	1,909	1,514	1,017	1,158	777
	税額(円)	81,864,596	77,841,930	53,312,975	67,225,726	28,798,392
1件当たり欠損額	税額(円)	42,883	51,415	52,422	58,053	37,064

(注) ()内は、固定資産税の件数再掲

(9) 滞納処分(差押・公売・交付要求)

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
差 押	不 動 産	実人数(人)	42	69	32	13	13
		税額(円)	36,128,200	61,741,285	23,564,777	14,621,600	9,731,844
	債 権	実人数(人)	470	412	441	442	506
		税額(円)	233,921,594	168,489,951	139,805,758	152,209,465	228,612,517
	合 計	実人数(人)	512	481	473	455	519
		税額(円)	270,049,794	230,231,236	163,370,535	166,831,065	238,344,361
公 売		件数(件(筆))	11(15)	5(6)	9(10)	7(8)	8(9)
		金額(円)	18,957,695	4,771,604	4,174,265	15,213,982	6,170,978
交 付 要 求		件数(件)	45	47	40	51	58
		金額(円)	9,179,550	22,551,141	20,243,146	19,515,550	15,389,721

12 口座振替

(1) 制度のあらまし

○ 対象者

稲沢市に納税義務のある方

(ただし、法人市民税、市県民税・森林環境税(特別徴収分)については口座振替できません。)

○ 対象税目等

市県民税・森林環境税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収分)、後期高齢者医療保険料(普通徴収分)、介護保険料(普通徴収分)、保育園運営費負担金(保育料、延長保育料、保育園給食費)、放課後児童クラブ利用料、市営住宅家賃、市営住宅駐車場代、祖父江霊園維持管理料、土地改良区賦課金(福田悪水、祖父江町、平和)

○ 取扱金融機関と指定口座

稲沢市指定金融機関及び収納代理金融機関等の各店で取り扱いを行う。

口座振替用に指定できる口座は、普通預金、当座預金、納税準備預金、通常貯金とする。

各科目(税・料金等)毎に振替口座の選択が可能。

○ 申し込み手続きと適用時期

稲沢市市税等口座振替依頼書を市又は取扱金融機関へ提出する。

口座振替の開始は、市又は取扱金融機関が上記書類を受領した日の翌月末の納期限分から適用する。

○ 振替日

各科目(税・料金等)の納期限の日とする。

(2) 口座振替加入状況

区 分		令 和 6 年 度					
		対象納税者数(件)	対前年(件)	加入者数(件)	対前年(件)	加入率(%)	対前年(%)
市 税	市 県 民 税	26,056	588	13,848	88	53.1	△ 0.9
	森 林 環 境 税 (普 徴)						
	固 定 資 産 税	56,399	130	30,584	△ 414	54.2	△ 0.9
	都 市 計 画 税						
	軽自動車税(種別割)	39,826	378	7,468	△ 114	18.8	△ 0.4
税	国民健康保険税(普徴)	13,342	△ 349	7,673	△ 325	57.5	△ 0.9
	小 計	135,623	747	59,573	△ 765	43.9	△ 0.8
料 金 等	市 営 住 宅 家 賃	320	△ 5	220	2	68.8	1.7
	市 営 住 宅 代						
	駐 車 場	52	△ 1	44	1	84.6	3.5
	保 育 料	782	134	685	114	87.6	△ 0.5
	保 育 園 給 食 費	620	19	571	6	92.1	△ 1.9
	延 長 保 育 料	150	7	144	8	96.0	0.9
	放 課 後 児 童						
	ク ラ ブ 利 用 料	1,676	28	1,581	53	94.3	1.6
	後 期 高 齢 者						
	医 療 保 険 料 (普 徴)	5,446	530	3,479	291	63.9	△ 0.9
等	介 護 保 険 料 (普 徴)	3,439	85	930	△ 36	27.0	△ 1.8
	祖 父 江 霊 園 維 持 管 理 料	2,486	△ 55	1,594	△ 41	64.1	△ 0.2
小 計		14,971	742	9,248	398	61.8	△ 0.4
合 計		150,594	1,489	68,821	△ 367	45.7	△ 0.7

区 分		令 和 7 年 度					
		対象納税者数(件)	対前年(件)	加入者数(件)	対前年(件)	加入率(%)	対前年(%)
市 税	市 県 民 税	26,256	200	14,140	292	53.9	0.8
	森 林 環 境 税 (普 徴)						
	固 定 資 産 税	56,452	53	30,316	△ 268	53.7	△ 0.5
	都 市 計 画 税						
	軽自動車税(種別割)	40,395	569	7,327	△ 141	18.1	△ 0.7
税	国民健康保険税(普徴)	12,834	△ 508	7,231	△ 442	56.3	△ 1.2
	小 計	135,937	314	59,014	△ 559	43.4	△ 0.5
料 金 等	市 営 住 宅 家 賃	313	△ 7	209	△ 11	66.8	△ 2.0
	市 営 住 宅 代						
	駐 車 場	49	△ 3	41	△ 3	83.7	△ 0.9
	保 育 料	599	△ 183	498	△ 187	83.1	△ 4.5
	保 育 園 給 食 費	584	△ 36	541	△ 30	92.6	0.5
	延 長 保 育 料	149	△ 1	142	△ 2	95.3	△ 0.7
	放 課 後 児 童						
	ク ラ ブ 利 用 料	1,893	217	1,773	192	93.7	△ 0.6
	後 期 高 齢 者						
	医 療 保 険 料 (普 徴)	5,667	221	3,783	304	66.8	2.9
等	介 護 保 険 料 (普 徴)	3,062	△ 377	912	△ 18	29.8	2.8
	祖 父 江 霊 園 維 持 管 理 料	2,436	△ 50	1,550	△ 44	63.6	0.5
小 計		14,752	△ 219	9,449	201	64.1	2.3
合 計		150,689	95	68,463	△ 358	45.4	△ 0.3

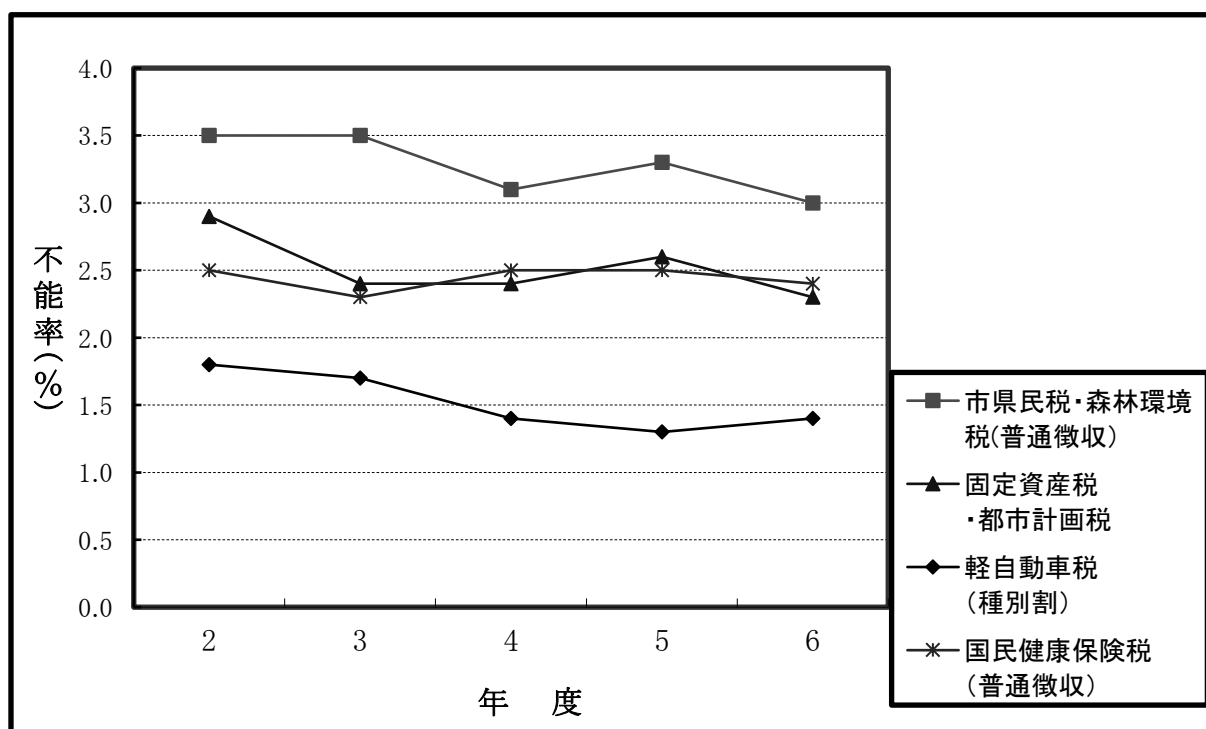
(3) 振替項目別口座振替結果（令和6年度）

区 分		振 替 依 頼		振 替 済		振 替 率	
		件数(件)	金 額(円)	件数(件)	金 額(円)	件数(%)	金額(%)
市県民税・森林環境税 (普 通 徴 収)		14,271	1,094,738,691	13,829	1,047,531,191	96.9	95.7
固定資産税・都市計画税		76,976	5,233,400,708	75,059	5,146,090,000	97.5	98.3
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		11,171	82,181,800	11,004	80,870,000	98.5	98.4
国 民 健 康 保 険 税 (普 通 徴 収)		62,864	1,303,554,500	61,323	1,266,542,800	97.5	97.2
小 計		165,282	7,713,875,699	161,215	7,541,033,991	97.5	97.8
市 営 住 宅 家 賃		2,592	41,840,700	2,417	39,196,600	93.2	93.7
市 営 住 宅 駐 車 場 代		511	1,532,500	496	1,487,500	97.1	97.1
保 育 料		7,117	214,828,350	6,949	209,609,510	97.6	97.6
延 長 保 育 料		1,603	1,646,000	1,586	1,628,500	98.9	98.9
保 育 園 給 食 費		6,767	25,735,870	6,649	25,283,670	98.3	98.2
放課後児童クラブ利用料		16,204	67,812,000	16,009	66,986,000	98.8	98.8
後期高齢者医療保険料 (普 通 徴 収)		27,223	721,017,900	26,957	713,162,500	99.0	98.9
介 護 保 険 料 (普 通 徴 収)		7,170	67,699,900	7,061	66,796,400	98.5	98.7
祖父江霊園維持管理料		1,600	4,773,000	1,550	4,615,000	96.9	96.7
土地改良区 賦 課 金	福 田 悪 水	1,907	10,367,600	1,871	10,242,500	98.1	98.8
	祖 父 江 町	1,638	6,950,790	1,528	6,432,950	93.3	92.5
	平 和	1,032	2,338,980	1,017	2,291,190	98.5	98.0
小 計		75,364	1,166,543,590	74,090	1,147,732,320	98.3	98.4
合 計		240,646	8,880,419,289	235,305	8,688,766,311	97.8	97.8

(4) 口座振替不能(残高不足)状況(令和6年度)

区 分	振 替 依 頼		振 替 不 能 (残 高 不 足)		不 能 率	
	件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)	件数(%)	金額(%)
市県民税・森林環境税 (普 通 徴 収)	14,271	1,094,738,691	426	46,308,200	3.0	4.2
固定資産税・都市計画税	76,976	5,233,400,708	1,789	81,537,608	2.3	1.6
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	11,171	82,181,800	154	1,208,000	1.4	1.5
国 民 健 康 保 険 税 (普 通 徴 収)	62,864	1,303,554,500	1,479	35,958,400	2.4	2.8
合 計	165,282	7,713,875,699	3,848	165,012,208	2.3	2.1

〔口座振替不能率(件数) 図表〕



13 市税等の納期（令和7年度）

納 期 月	税 目 等	納 期 限
4 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（3月分）	4月10日（木）
	固定資産税・都市計画税（前納、1期分）	4月30日（水）
5 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（4月分）	5月12日（月）
	軽自動車税（種別割）	6月2日（月）
6 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（5月分）	6月10日（火）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（前納、1期分）	6月30日（月）
7 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（6月分）	7月10日（木）
	固定資産税・都市計画税（2期分）	7月31日（木）
	国民健康保険税（1期分）	
8 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（7月分）	8月12日（火）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（2期分）	9月1日（月）
	国民健康保険税（2期分）	
9 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（8月分）	9月10日（水）
	国民健康保険税（3期分）	9月30日（火）
10 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（9月分）	10月10日（金）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（3期分）	10月31日（金）
	国民健康保険税（4期分）	
11 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（10月分）	11月10日（月）
	国民健康保険税（5期分）	12月1日（月）
12 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（11月分）	12月10日（水）
	固定資産税・都市計画税（3期分）	12月25日（木）
	国民健康保険税（6期分）	
1 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（12月分）	令和8年 1月13日（火）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（4期分）	2月2日（月）
	国民健康保険税（7期分）	
2 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（1月分）	2月10日（火）
	固定資産税・都市計画税（4期分）	3月2日（月）
	国民健康保険税（8期分）	
3 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（2月分）	3月10日（火）
	国民健康保険税（9期分）	3月31日（火）

14 令和6年度 市税収入状況表(県下38市)

区 分 市 名	市 の 概 要	市 税			
	人 口 住民基本台帳 (人)	調 定 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 納 率 (%)	前 年 度 (%)
名古屋	2,327,322	639,058,001	635,823,199	99.5	99.3
豊橋	364,985	66,231,102	64,864,511	97.9	97.7
岡崎	382,162	72,405,976	70,929,031	98.0	97.8
一宮	374,189	53,832,979	52,698,673	97.9	98.0
瀬戸	126,072	19,686,714	19,362,406	98.4	98.3
半田	115,502	24,600,565	24,463,066	99.4	99.5
春日井	305,027	54,094,079	53,033,410	98.0	98.1
豊川	184,257	30,913,273	30,419,718	98.4	98.3
津島	59,244	9,059,622	8,660,489	95.6	96.2
碧南	71,977	19,707,597	19,562,293	99.3	99.2
刈谷	153,761	40,378,676	40,059,410	99.2	99.2
豊田	415,393	147,604,245	146,753,474	99.4	99.3
安城	186,266	41,721,478	41,244,755	98.9	99.0
西尾	167,755	31,790,319	31,415,645	98.8	98.4
蒲郡	77,916	13,971,834	13,563,629	97.1	96.6
犬山	71,626	12,580,585	12,359,115	98.2	98.2
常滑	58,154	12,592,392	12,428,158	98.7	98.9
江南	96,621	13,769,781	13,353,222	97.0	96.7
小牧	146,070	34,756,860	33,962,713	97.7	97.3
稲沢	132,028	22,657,769	22,122,861	97.6	97.4
新城	42,038	7,852,971	7,693,463	98.0	97.6
東海	112,399	31,172,274	30,755,397	98.7	98.4
大府	93,177	21,301,497	21,217,326	99.6	99.6
知多	82,552	15,640,702	15,417,220	98.6	98.3
知立	72,125	13,203,204	12,849,780	97.3	97.6
尾張旭	83,246	12,949,469	12,779,648	98.7	98.7
高浜	46,160	10,109,792	9,919,228	98.1	97.7
岩倉	47,774	7,282,586	7,096,113	97.4	97.5
豊明	68,405	11,296,993	11,203,965	99.2	98.7
日進	93,136	17,036,244	16,723,479	98.2	97.8
田原	57,131	20,059,417	19,798,741	98.7	98.4
愛西	59,214	7,943,430	7,751,749	97.6	97.5
清須	66,827	12,807,635	12,516,780	97.7	97.4
北名古屋	86,274	14,799,400	14,397,072	97.3	97.2
弥富	42,395	9,267,897	9,062,106	97.8	97.8
みよし	62,144	18,988,107	18,848,738	99.3	99.1
あま	85,815	11,981,874	11,360,984	94.8	94.4
長久手	61,220	12,734,981	12,683,286	99.6	99.4

(注) 1 収入済額は還付未済額を除いた金額にて集計

2 国民健康保険税を除く

(人口については令和6年1月1日現在)

左 の				内 訳			
現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分		調 定 額		調 定 額	
調 定 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 納 率 (%)	前 年 度 (%)	調 定 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 納 率 (%)	前 年 度 (%)
636,165,370	634,443,283	99.7	99.7	2,892,631	1,379,916	47.7	43.2
64,905,214	64,520,477	99.4	99.4	1,325,888	344,034	25.9	28.0
70,985,578	70,542,010	99.4	99.4	1,420,398	387,021	27.2	25.9
52,781,059	52,405,497	99.3	99.3	1,051,920	293,176	27.9	28.7
19,429,173	19,250,774	99.1	99.3	257,541	111,632	43.3	46.4
24,487,984	24,424,194	99.7	99.8	112,581	38,872	34.5	36.4
53,133,932	52,799,483	99.4	99.3	960,147	233,927	24.4	27.0
30,450,153	30,257,319	99.4	99.4	463,120	162,399	35.1	36.8
8,706,868	8,595,105	98.7	98.8	352,754	65,384	18.5	20.9
19,570,080	19,494,115	99.6	99.6	137,517	68,178	49.6	51.2
40,085,067	39,946,704	99.7	99.6	293,609	112,706	38.4	39.0
146,809,652	146,483,146	99.8	99.7	794,593	270,328	34.0	31.1
41,337,724	41,126,263	99.5	99.6	383,754	118,492	30.9	27.9
31,412,093	31,293,563	99.6	99.6	378,226	122,082	32.3	33.5
13,552,474	13,457,276	99.3	99.3	419,360	106,353	25.4	23.7
12,365,976	12,285,801	99.4	99.3	214,609	73,314	34.2	32.4
12,440,984	12,380,290	99.5	99.5	151,408	47,868	31.6	29.6
13,376,041	13,279,387	99.3	99.3	393,740	73,835	18.8	20.3
33,915,525	33,708,160	99.4	99.2	841,335	254,553	30.3	26.3
22,098,678	21,962,907	99.4	99.3	559,091	159,954	28.6	23.1
7,690,152	7,647,981	99.5	99.4	162,819	45,482	27.9	27.3
30,744,316	30,617,727	99.6	99.6	427,958	137,670	32.2	30.5
21,220,585	21,189,171	99.9	99.8	80,912	28,155	34.8	39.6
15,390,856	15,319,070	99.5	99.4	249,846	98,150	39.3	30.7
12,871,993	12,765,458	99.2	99.2	331,211	84,322	25.5	21.4
12,786,029	12,718,682	99.5	99.5	163,440	60,966	37.3	31.1
9,908,797	9,841,260	99.3	99.1	200,995	77,968	38.8	33.2
7,107,165	7,058,776	99.3	99.2	175,421	37,337	21.3	18.6
11,185,085	11,143,007	99.6	99.5	111,908	60,958	54.5	53.8
16,724,896	16,624,939	99.4	99.4	311,348	98,540	31.6	33.3
19,807,318	19,726,827	99.6	99.5	252,099	71,914	28.5	25.6
7,761,123	7,701,524	99.2	99.2	182,307	50,225	27.5	28.2
12,533,494	12,431,197	99.2	99.2	274,141	85,583	31.2	27.7
14,413,059	14,285,040	99.1	99.1	386,341	112,032	29.0	24.8
9,080,964	9,012,604	99.2	99.3	186,933	49,502	26.5	26.5
18,843,821	18,801,947	99.8	99.7	144,286	46,791	32.4	36.3
11,383,023	11,224,010	98.6	98.5	598,851	136,974	22.9	24.5
12,686,320	12,651,912	99.7	99.7	48,661	31,374	64.5	65.2

15 その他

(1) 税務証明

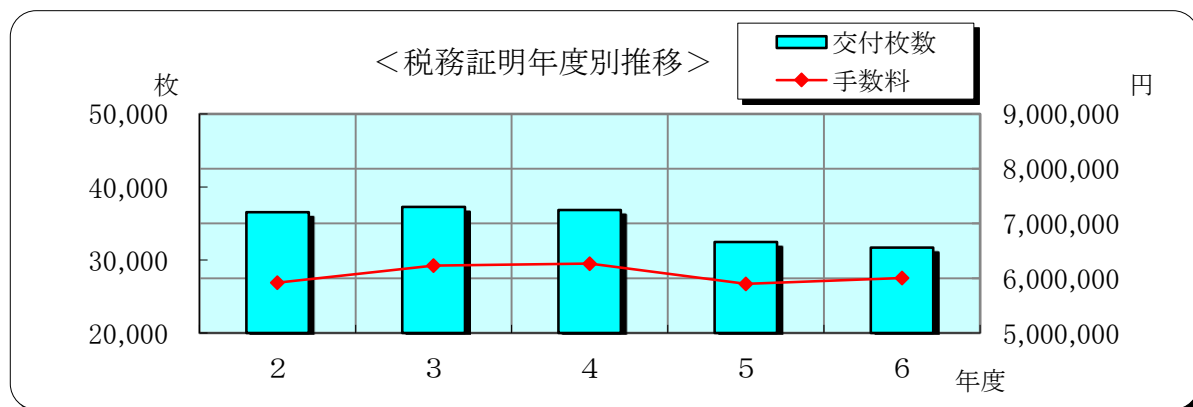
ア 令和6年度月別明細

(単位：枚)

項目 月	地籍 図	物件	登録 事項	評価	公課	法務 局	固定 台帳	所得 課税	非課 税	納税	軽自 租税	租税	そ の 他		合計
													有料	無料	
4	88	33	21	331	415	640	35	937	2	175	111	49	92	100	3,029
5	126	42	20	246	168	316	149	612	2	168	58	62	116	51	2,136
6	72	71	6	199	119	228	106	3,444	1	205	128	40	117	370	5,106
7	136	65	19	214	121	284	164	1,546	4	227	98	62	119	69	3,128
8	101	25	16	178	80	171	178	1,513	6	197	91	36	89	69	2,750
9	72	22	20	166	94	175	130	1,217	28	222	103	49	122	65	2,485
10	75	72	29	204	111	213	158	1,018	510	188	111	53	94	138	2,974
11	57	37	9	194	122	160	154	838	331	178	82	47	135	63	2,407
12	48	38	11	181	113	192	141	541	65	205	85	59	121	48	1,848
1	103	25	24	146	126	145	178	674	17	208	121	45	145	67	2,024
2	57	35	5	126	77	112	238	644	8	184	89	47	131	48	1,801
3	69	51	26	117	109	104	160	897	2	221	88	63	63	40	2,010
合計	1,004	516	206	2,302	1,655	2,740	1,791	13,881	976	2,378	1,165	612	1,344	1,128	31,698

イ 年度別推移

項目 年度	有 料 (枚)		無 料 (枚)		合 計 (枚)		手数料 (円)	
		前年 比 (%)		前年 比 (%)		前年 比 (%)		前年 比 (%)
2	25,944	84.7	10,589	88.9	36,533	85.9	5,921,400	86.7
3	27,596	106.4	9,689	91.5	37,285	102.1	6,230,900	105.2
4	27,855	100.9	8,998	92.9	36,853	98.8	6,267,300	100.6
5	25,944	93.1	6,502	72.3	32,446	88.0	5,897,200	94.1
6	26,665	102.8	5,033	77.4	31,698	97.7	6,006,200	101.8



(2) 固定資産評価審査状況

(令和7年7月1日現在)

年 度	資 産 区 分	受 付 件 数			決 定 区 分					固定資産 課税台帳 閲覧者数	縦覧帳簿 縦覧者数
		受 理	取 下	審 査	認 容	棄 却	却 下	そ の 他	合 計		
5	土 地	1	0	1	1	0	0	0	1	265人	11人
	家 屋	0	0	0	0	0	0	0	0		
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	1	0	1	1	0	0	0	1		
6	土 地	2	0	2	0	2	0	0	2	244人	11人
	家 屋	1	0	1	0	0	0	1	1		
	償 却 資 産	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合 計	3	0	3	0	2	0	1	3		
7	土 地	0	0	0	-	-	-	-	-	228人	3人
	家 屋	0	0	0	-	-	-	-	-		
	償 却 資 産	0	0	0	-	-	-	-	-		
	合 計	0	0	0	-	-	-	-	-		

(注) 閲覧者及び縦覧者数は縦覧期間中における実人数
令和6年度の「その他」は一部認容

(3) 令和7年度税制一覧表

税 目		課 税 客 体	納 税 義 務 者
市 民 税	個 人 市 民 税	○ 市内に住所を有する個人（均等割、所得割） ○ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割）	
	法 人 市 民 税	○ 市内に事務所又は事業所を有する法人及び法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり収益事業を行うもの（均等割、法人税割） ○ 市内に寮、宿泊所、クラブその他、これらに類する施設を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割）	
固 定 資 産 税		固定資産 土 地 家 屋 償却資産	固定資産の所有者
都 市 計 画 税		市街化区域内に所在する 土地・家屋	市街化区域内に所在する 土地・家屋の所有者

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																																				
【均等割】 3,000円 [標準税率] 【所得割】 6% [標準税率] 【所得控除】 〔雑損控除〕 (実質損失額－総所得金額等の合計額×10%) 又は (災害関連支出の金額－5万円) のうちいずれか高い方の金額 〔医療費控除〕 最高 200万円 〔社会保険料控除〕 全額 〔小規模企業共済等掛金控除〕 全額 〔生命保険料控除〕 生命保険、介護医療及び個人年金それぞれについて (1) 新契約及び新旧両方の契約の適用を受ける場合、最高 28,000円 (2) 旧契約のみの適用を受ける場合、最高 35,000円 ※(1)と(2)どちらを選択してもそれぞれの控除額の合計は最高 70,000円 〔地震保険料控除〕 最高 25,000円 〔寡婦・勤労学生控除〕 26万円 (ひとり親 30万円) 〔配偶者控除〕 最高 33万円 (老人配偶者 最高 38万円) 〔配偶者特別控除〕 最高 33万円 〔扶養控除〕 一人につき 一般 33万円、特定 45万円、老人 38万円、同居老親等 45万円、年少 0円 〔障害者控除〕 26万円 (特別障害者 30万円、同居特別障害者 53万円) 〔基礎控除〕 最高 43万円	所得税の確定申告書又は市民税の申告書 3月15日 給与支払報告書 1月末日	普通徴収 1期 6月 1日 ～30日 2期 8月 1日 ～31日 3期 10月 1日 ～31日 4期 1月 1日 ～31日 特別徴収 ・毎月 (6月～翌年5月) ・徴収して翌月10日 年金特別徴収 ・偶数月 ・徴収して翌月10日																																				
【均等割】 [標準税率] <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の金</th><th>従業者数</th><th>税 率 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 億 円 超</td><td>50 人 超</td><td>3,000,000</td></tr> <tr> <td></td><td>50 人 以下</td><td>410,000</td></tr> <tr> <td>10 億 円 超</td><td>50 人 超</td><td>1,750,000</td></tr> <tr> <td>50 億 円 以下</td><td>50 人 以下</td><td>410,000</td></tr> <tr> <td>1 億 円 超</td><td>50 人 超</td><td>400,000</td></tr> <tr> <td>10 億 円 以下</td><td>50 人 以下</td><td>160,000</td></tr> <tr> <td>1 千 万 円 超</td><td>50 人 超</td><td>150,000</td></tr> <tr> <td>1 億 円 以下</td><td>50 人 以下</td><td>130,000</td></tr> <tr> <td>1 千 万 円 以下</td><td>50 人 超</td><td>120,000</td></tr> <tr> <td></td><td>50 人 以下</td><td>50,000</td></tr> <tr> <td>上 記 以 外 の 法 人 等</td><td></td><td>50,000</td></tr> </tbody> </table> 【法人税割】 資本金等の額が1億円超又は法人税額800万円超 7.4% [超過税率] ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度については11.1% ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度については13.7% 上記以外 6.0% [標準税率] ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度については 9.7% ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度については12.3%	資本金等の金	従業者数	税 率 (円)	50 億 円 超	50 人 超	3,000,000		50 人 以下	410,000	10 億 円 超	50 人 超	1,750,000	50 億 円 以下	50 人 以下	410,000	1 億 円 超	50 人 超	400,000	10 億 円 以下	50 人 以下	160,000	1 千 万 円 超	50 人 超	150,000	1 億 円 以下	50 人 以下	130,000	1 千 万 円 以下	50 人 超	120,000		50 人 以下	50,000	上 記 以 外 の 法 人 等		50,000	法人税の申告期限	法人税の納期限
資本金等の金	従業者数	税 率 (円)																																				
50 億 円 超	50 人 超	3,000,000																																				
	50 人 以下	410,000																																				
10 億 円 超	50 人 超	1,750,000																																				
50 億 円 以下	50 人 以下	410,000																																				
1 億 円 超	50 人 超	400,000																																				
10 億 円 以下	50 人 以下	160,000																																				
1 千 万 円 超	50 人 超	150,000																																				
1 億 円 以下	50 人 以下	130,000																																				
1 千 万 円 以下	50 人 超	120,000																																				
	50 人 以下	50,000																																				
上 記 以 外 の 法 人 等		50,000																																				
課税標準額 × 1.4 / 100 [標準税率] 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	償却資産の申告 1月31日	1期 4月 1日 ～30日 2期 7月 1日 ～31日 3期 12月 1日 ～25日 4期 2月 1日 ～末日																																				
課税標準額 × 0.3 / 100 [制限税率]	固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と同一																																					

税目	課税客体	納税義務者
国有資産等所在市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産	国、地方公共団体
軽自動車税（種別割）	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者

課 税 標 準 及 び 税 率				申 告 期 限	納 期																																																																																	
算定標準額（法で特別の定めがあるものを除き、前年の3月31日現在において 国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4					6月30日																																																																																	
(1) 原動機付自転車 50cc以下又は0.6kW以下年額 2,000円 [標準税率] 50cc超～ 90cc以下年額 2,000円 [標準税率] 又は0.6kW超～0.8kW以下 125cc以下かつ最高出力4.0kW以下年額 2,000円 [標準税率] 90cc超～125cc以下年額 2,400円 [標準税率] 又は0.8kW超～1.0kW以下 ミニカー年額 3,700円 [標準税率] (2) 軽自動車 二輪のもの（側車付のものを含む）年額 3,600円 [標準税率] 三輪以上のもの 【グリーン化特例（軽課）】 ○令和6年4月1日～令和7年3月31日に最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、令和7年度分の軽自動車税種別割の税率が軽減される 〔軽課割合〕 <table><tr><th>軽乗用車</th><th>軽貨物車</th><th>軽課割合</th></tr><tr><td>電気自動車等※1</td><td>電気自動車等※1</td><td>約75%軽減</td></tr><tr><td>令和12年度燃費基準90%達成車※2</td><td>-</td><td>約50%軽減</td></tr><tr><td>令和12年度燃費基準70%達成車※2</td><td>-</td><td>約25%軽減</td></tr></table> ※1 天然ガス自動車は平成30年排出ガス規制適合車又は平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものに限る ※2 平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの又は平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物の排出量が少ないもので、いずれも営業用に限る <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">税率（年額）</th></tr><tr><th>標準税率</th><th>75%軽減</th><th>50%軽減</th><th>25%軽減</th></tr><tr><td rowspan="2">三 輪</td><td>乗用営業用</td><td>3,900円</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>3,900円</td><td>1,000円</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>営 業 用</td><td>6,900円</td><td>1,800円</td><td>3,500円</td><td>5,200円</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>10,800円</td><td>2,700円</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物</td><td>営 業 用</td><td>3,800円</td><td>1,000円</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>5,000円</td><td>1,300円</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 【グリーン化特例（重課）】 ○最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、平成28年度分から標準税率に約20%重課された税率が適用されている <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">税率（年額）</th></tr><tr><th>最初の新規検査が平成27年3月以前の車両 [旧標準税率]</th><th>最初の新規検査から13年を経過した車両</th></tr><tr><td colspan="2">三 輪</td><td>3,100円</td><td>4,600円</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>営 業 用</td><td>5,500円</td><td>8,200円</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>7,200円</td><td>12,900円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物</td><td>営 業 用</td><td>3,000円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>4,000円</td><td>6,000円</td></tr></table> ※平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両は、最初の新規検査から13年を経過するまでは旧税率が適用される ※燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電力併用のもの及び被けん引車は対象外 (3) 小型特殊自動車 農耕用年額 2,400円 [標準税率] その他年額 5,900円 [標準税率] (4) 二輪の小型自動車年額 6,000円 [標準税率]				軽乗用車	軽貨物車	軽課割合	電気自動車等※1	電気自動車等※1	約75%軽減	令和12年度燃費基準90%達成車※2	-	約50%軽減	令和12年度燃費基準70%達成車※2	-	約25%軽減	区 分		税率（年額）				標準税率	75%軽減	50%軽減	25%軽減	三 輪	乗用営業用	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	上記以外	3,900円	1,000円	-	-	四 輪	乗 用	営 業 用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	自 家 用	10,800円	2,700円	-	-	貨 物	営 業 用	3,800円	1,000円	-	-	自 家 用	5,000円	1,300円	-	-	区 分		税率（年額）		最初の新規検査が平成27年3月以前の車両 [旧標準税率]	最初の新規検査から13年を経過した車両	三 輪		3,100円	4,600円	四 輪	乗 用	営 業 用	5,500円	8,200円	自 家 用	7,200円	12,900円	貨 物	営 業 用	3,000円	4,500円	自 家 用	4,000円	6,000円	取得した場合は 取得したその日 から15日以内 市外への転出又は譲渡した場合は30日以内	5月1日～5月31日
軽乗用車	軽貨物車	軽課割合																																																																																				
電気自動車等※1	電気自動車等※1	約75%軽減																																																																																				
令和12年度燃費基準90%達成車※2	-	約50%軽減																																																																																				
令和12年度燃費基準70%達成車※2	-	約25%軽減																																																																																				
区 分		税率（年額）																																																																																				
		標準税率	75%軽減	50%軽減	25%軽減																																																																																	
三 輪	乗用営業用	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円																																																																																	
	上記以外	3,900円	1,000円	-	-																																																																																	
四 輪	乗 用	営 業 用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円																																																																																
		自 家 用	10,800円	2,700円	-	-																																																																																
	貨 物	営 業 用	3,800円	1,000円	-	-																																																																																
		自 家 用	5,000円	1,300円	-	-																																																																																
区 分		税率（年額）																																																																																				
		最初の新規検査が平成27年3月以前の車両 [旧標準税率]	最初の新規検査から13年を経過した車両																																																																																			
三 輪		3,100円	4,600円																																																																																			
四 輪	乗 用	営 業 用	5,500円	8,200円																																																																																		
		自 家 用	7,200円	12,900円																																																																																		
	貨 物	営 業 用	3,000円	4,500円																																																																																		
		自 家 用	4,000円	6,000円																																																																																		

税 目	課 税 客 体	納 税 義 務 者
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	三輪以上の軽自動車の取得	三輪以上の軽自動車の取得者
市 た ば こ 税	製造たばこ	製造たばこの製造者、特定販売業者 及び卸売販売業者
入 湯 税	鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客
国 民 健 康 保 険 税	○国民健康保険の被保険者 ○国民健康保険の世帯 ○前年分の総所得金額	国民健康保険被保険者の世帯主

課 税 標 準 及 び 税 率					申 告 期 限	納 期
(1) 税額 通常の取得価額 × 税率					○車両番号の指定を受ける車両 ・車両番号の指定の時までに申告納付 ○道路運送車両法第67条第1項の規定による記入を受けるべき車両 ・記入を受けるべき事由があった日から15日を経過する日までに申告納付 ○上記以外の車両 ・取得の日から15日を経過する日までに申告納付	
(2) 税率 下表のとおり						
車種	区 分	税 率 (R7. 4. 1～R8. 3. 31)				
		自家用	営業用			
乗用	電気自動車等	非課税	非課税			
	平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減					
	かつR12年度燃費基準80%達成車 かつR2年度燃費基準達成	非課税	非課税			
	かつR12年度燃費基準75%達成車 かつR2年度燃費基準達成	1%	0. 5%			
	かつR12年度燃費基準70%達成車 かつR2年度燃費基準達成	2%	1%			
	上記以外		2%			
貨物	電気自動車等	非課税	非課税			
	平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減					
	かつR4年度燃費基準+5%達成車	非課税	非課税			
	かつR4年度燃費基準達成車	1%	0. 5%			
	かつR4年度燃費基準95%達成車		1%			
	上記以外	2%	2%			
※電気自動車等に含まれる天然ガス自動車は平成30年排出ガス基準適合車又は平成21年排出ガス基準からNOx10%低減達成車						
(3) 免税点 50万円						
売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき 6,552円					毎月末日までに、前月の売渡し分を申告納付	
加熱式たばこ 「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する 葉巻たばこ 重量1gをもって紙巻たばこ1本に換算する ただし、1本当たりの重量が1g未満の軽量の葉巻たばこは、 葉巻たばこ1本をもって紙巻たばこ1本に換算する						
入湯客1人1日につき 150円 [標準税率]					毎月15日までに、前月分を申告、納入	
【所得割額】 (前年分の総所得金額 －基礎控除等)		医療給付費分 × 税率6. 9／100	後期高齢者支援金等分 × 税率2. 5／100	介護納付金分 × 税率2. 3／100	○普通徴収 1期 7月1日～末日 2期 8月1日～末日 3期 9月1日～末日 4期 10月1日～末日 5期 11月1日～末日 6期 12月1日～25日 7期 1月1日～末日 8期 2月1日～末日 9期 3月1日～末日	
【被保険者均等割額】 被保険者1人について		25,800円	9,100円	10,000円		
【世帯別平等割額】 1世帯について		19,000円	7,200円	5,400円		
【最高限度額】		660,000円	260,000円	170,000円	○特別徴収 ・偶数月 ・徴収して翌月10日	

(4) 地価公示価格

(単位：円／㎡)

標準地 番 号	標 準 地	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1	奥田町六畝六歩3770番83	88,000	88,000	90,000	92,900	97,400
2	小池二丁目1番5	121,000	122,000	126,000	131,000	137,000
3	駅前三丁目20番28	118,000	119,000	122,000	129,000	135,000
4	小沢四丁目42番5	117,000	118,000	120,000	125,000	130,000
5	稲沢町北山一丁目28番8	97,500	98,000	100,000	105,000	110,000
6	国府宮一丁目5番5外	118,000	119,000	123,000	129,000	135,000
7	大塚北一丁目47番1	105,000	105,000	107,000	110,000	114,000
8	西町三丁目158番5	90,000	90,500	92,000	96,000	100,000
9	祖父江町祖父江南川原33番2外	49,500	49,000	48,600	48,300	48,000
10	平和町明和177番	56,200	55,600	55,300	55,300	55,000
11	祖父江町森上本郷一23番13	50,200	49,700	49,500	49,500	49,500
12	祖父江町上牧下川田428番4	47,900	47,600	47,300	47,000	46,700
13	下津北山一丁目15番4	139,000	140,000	143,000	150,000	156,000
14	平和町下起北37番外	49,000	48,800	48,600	48,500	48,400
15	平和町城西224番	43,600	43,400	43,300	43,300	43,300
16	奥田大門町38番外	47,800	48,100	48,400	49,200	50,000
17	天池西町136番	43,200	43,000	43,000	43,000	43,000
18	祖父江町二俣寺瀬古493番5	35,300	35,100	35,100	35,100	34,900
19	下津片町41番	54,700	55,200	55,700	57,500	59,800
20	北市場本町二丁目7番8	91,000	92,000	93,800	100,000	106,000
5-1	高御堂一丁目1番4外	141,000	141,000	142,000	150,000	160,000
5-2	小池二丁目15番1外	128,000	128,000	130,000	132,000	138,000
5-3	駅前三丁目20番6	126,000	127,000	132,000	140,000	150,000
5-4	小沢四丁目66番2外	124,000	124,000	125,000	127,000	132,000

(注) 国土交通省発表の稲沢市内における標準地の地価公示価格（各年とも1月1日現在）

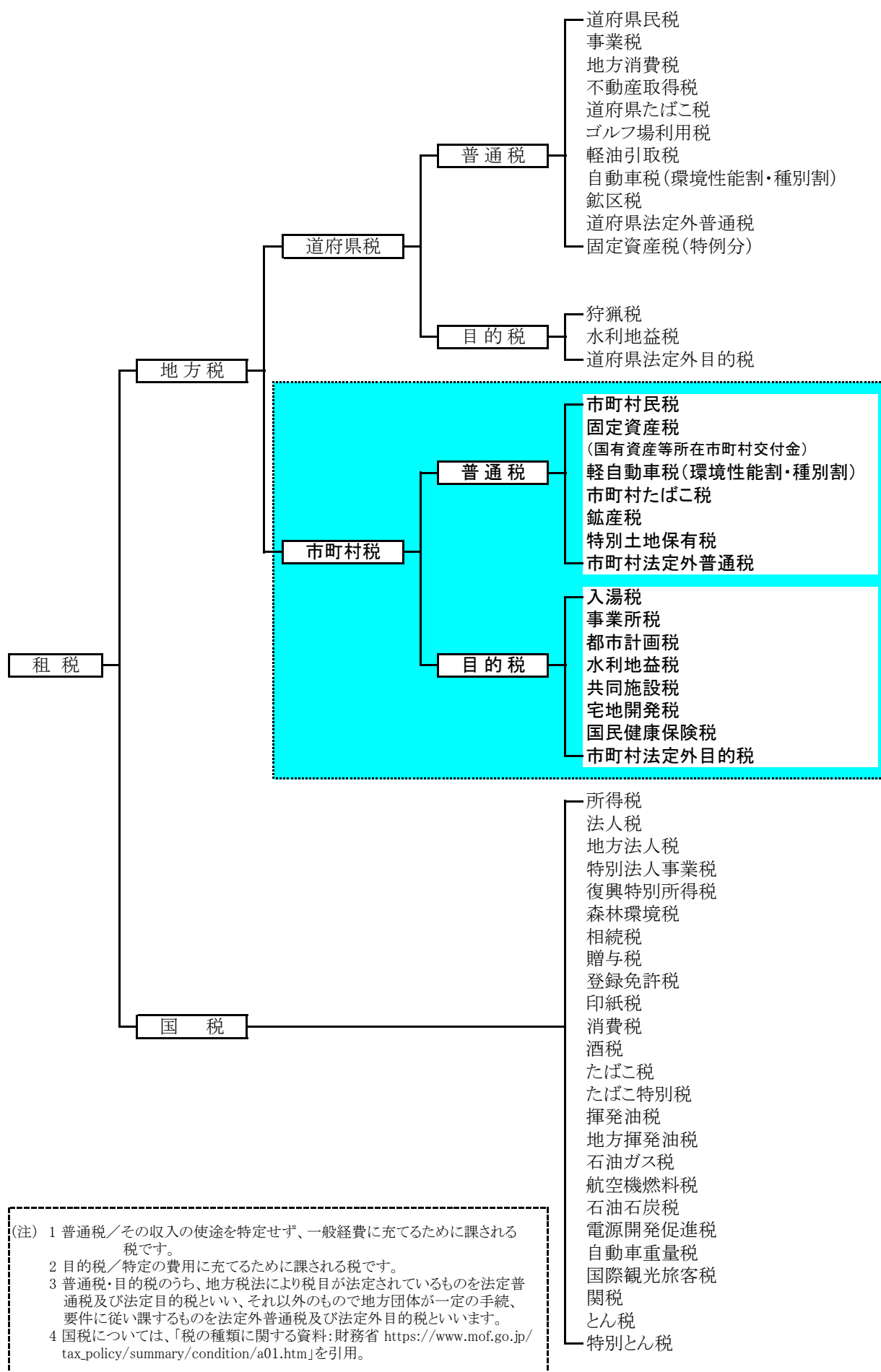
(5) 地価調査価格

(単位：円／㎡)

基準地 番 号	基 準 地	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1	稲葉五丁目107番	111,000	111,000	112,000	114,000	115,000
2	平和町西光坊大門北96番	50,800	50,300	49,800	49,300	49,000
3	祖父江町山崎柳野19番	38,700	38,300	38,100	37,900	37,700
(旧4)	祖父江町上牧上川田518番5	42,000	41,800	—	—	—
4	駅前二丁目38番16外	—	—	123,000	130,000	143,000
5	平和町中三宅中屋敷21番	36,500	36,300	36,100	36,000	36,000
6	目下部中町三丁目5番	54,600	54,600	54,800	55,000	57,000
5-1	駅前三丁目2番7外	119,000	118,000	119,000	124,000	134,000
5-2	桜木二丁目75番1外	106,000	105,000	105,000	105,000	105,000
5-3	松下二丁目2番22外	127,000	127,000	128,000	130,000	137,000
5-4	陸田宮前一丁目16番1外	132,000	132,000	133,000	134,000	137,000
9-1	奥田大沢町7番	73,700	73,700	74,400	75,900	77,300

(注) 愛知県発表の稲沢市内における基準地の地価調査価格（各年とも7月1日現在）

(6) 租税体系



(注) 1 普通税／その収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税です。
 2 目的税／特定の費用に充てるために課される税です。
 3 普通税・目的税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税及び法定目的税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外普通税及び法定外目的税といいます。
 4 国税については、「税の種類に関する資料:財務省 https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a01.htm」を引用。

(7) 稲沢市税事務研究会規程

(昭和51年5月訓令第3号)

(設置)

第1条 稲沢市の税事務処理の円滑かつ能率化について研究実施するため、稲沢市税事務研究会（以下「税研究会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 税研究会は、次の事項について研究実施する。

- (1) 税事務の基本的かつ統一的処理を確立すること。
- (2) 税事務処理の能率改善化を図ること。
- (3) その他税事務に付随かつ関係する事項

(組織)

第3条 税研究会は、総務部長、総務部次長及び次の課の職員をもって組織する。

- (1) 総務部 課税課、収納課
- (2) 市民福祉部 国保年金課
- (3) 会計課

第4条 税研究会に会長及び副会長を置き、会長は総務部長をもって充て、副会長は会長が指名する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第5条 税研究会は、適正円滑な運営を図るため次の会を置く。

- (1) 税四課会
 - (2) 税担当者会
- (税四課会等)

第6条 税四課会は、総務部長、総務部次長並びに各課の課長及び主幹以上の職にある者をもって構成する。

2 税四課会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 税四課会は、各課の課長又は主幹以上の職にある者の出席がなければ会議を開くことができない。

4 税四課会の議事は、出席者全員の賛意をもって決するものとする。

第7条 税四課会は、次の各号に掲げる事項について、検討し決定する。

- (1) 調査研究事項の大綱方針
- (2) 税担当者会の構成員の選出
- (3) 税担当者会への調査研究指示事項
- (4) 税担当者会からの調査研究結果報告
- (5) 具体的実施事項
- (6) その他必要な事項

第8条 会長は、前条の決定事項について、必要に応じ、市長に報告し、又は承認を得るものとする。

2 会長は、前条の決定に基づき、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

(税担当者会)

第9条 税担当者会は、第7条第2号の職員をもって構成し、同条第3号によって指示を受けた事項について、調査研究するものとする。

2 税担当者会は、前項の調査研究した事項の結果を会長に報告するものとする。

(合同研究会)

第10条 会長は、調査研究事項について必要に応じ、税四課会と税担当者会の合同研究会を開くことができる。

(関係職員の出席)

第11条 税四課会及び税担当者会は、研究事項について必要があると認めるときは、会長が所属長の承認を得て関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(職員の提案)

第12条 税研究会の職員は、第2条に定める事項に関し、単独又は共同で常に会長に創意を提案することができるものとする。

(各課の協調)

第13条 各課長は、第7条の決定事項について、その内容を十分しんしゃくし、課の事務を掌理するものとする。

(庶務)

第14条 税研究会の庶務は、総務部課税課において処理する。

(補則)

第15条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が税四課会に諮って定める。

市税概要

令和7年9月

発行 愛知県稲沢市
編集 稲沢市税事務研究会
稲沢市稲府町1番地
電話 (0587)32-1111
FAX (0587)34-1477



©稲沢市 いなっピー